

半 期 報 告 書

(第102期中)

自 2025年 4 月 1 日
至 2025年 9 月 30 日



伊藤忠商事株式会社

(E02497)

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	6
1 事業等のリスク	6
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6
3 重要な契約等	18
第3 提出会社の状況	19
1 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 大株主の状況	20
(6) 議決権の状況	21
2 役員の状況	22
第4 経理の状況	33
1 要約中間連結財務諸表	34
(1) 要約中間連結財政状態計算書	34
(2) 要約中間連結包括利益計算書	36
(3) 要約中間連結持分変動計算書	38
(4) 要約中間連結キャッシュ・フロー計算書	39
要約中間連結財務諸表注記	41
2 その他	57
第二部 提出会社の保証会社等の情報	58

[期中レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月10日
【中間会計期間】	第102期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	伊藤忠商事株式会社
【英訳名】	ITOCHU Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長ＣＯＯ 石 井 敬 太
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田3丁目1番3号
【電話番号】	大阪（06）7638-2121
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 篠 原 弘 樹 経 理 部 大 槻 智 宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山2丁目5番1号
【電話番号】	東京（03）3497-2121
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 太 田 頼 子 経 理 部 久 保 輝 幸
【縦覧に供する場所】	伊藤忠商事株式会社 東京本社 （東京都港区北青山2丁目5番1号） 伊藤忠商事株式会社 中部支社 （名古屋市中区錦1丁目5番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 中間連結会計期間	第102期 中間連結会計期間	第101期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
収益 (百万円)	7,291,307	7,249,159	14,724,234
売上総利益 (百万円)	1,166,522	1,209,604	2,376,456
税引前中間利益又は税引前利益 (百万円)	602,266	661,959	1,155,059
中間（当期）純利益 (百万円)	474,745	518,827	933,015
当社株主に帰属する 中間（当期）純利益 (百万円)	438,442	500,280	880,251
中間（当期）包括利益 (百万円)	345,515	584,552	787,346
当社株主に帰属する 中間（当期）包括利益 (百万円)	309,822	558,136	739,683
株主資本合計 (百万円)	5,595,482	6,060,920	5,755,072
資本合計 (百万円)	6,135,048	6,627,729	6,290,712
資産合計 (百万円)	14,388,933	15,585,953	15,134,264
1株当たり株主資本 (円)	3,907.24	4,311.92	4,059.19
基本的1株当たり当社株主に 帰属する中間（当期）純利益 (円)	304.99	354.18	615.65
希薄化後1株当たり当社株主に 帰属する中間（当期）純利益 (円)	304.99	354.18	615.65
株主資本比率 (%)	38.89	38.89	38.03
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	578,586	609,245	997,278
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△162,467	△80,924	△516,267
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△411,985	△498,596	△524,998
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	597,715	583,542	549,573

（注）1 当社は、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して連結財務諸表を作成しております。

2 百万円単位で表示している金額については、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

3 当社は、要約中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

4 当社は、2025年11月5日開催の取締役会において、2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行うことを決議しました。上記は株式分割前の株数を基準に算出しております。株式分割の詳細については、「第4 経理の状況 1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記 14 重要な後発事象」をご参照ください。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、多種多様な商品のトレーディング、ファイナンス、物流及びプロジェクト案件の企画・調整等を行う他、資源開発投資・事業投資等の実行を通して各種機能・ノウハウ等を培い、かつ保有しております。これらの総合力を活かし、幅広い業界及びグローバルなネットワークを通じて、8つのディビジョンカンパニーが、繊維や食料、住生活、情報・金融等の生活消費分野、機械や化学品、石油製品、鉄鋼製品等の基礎産業分野、そして金属資源、エネルギー資源等の資源分野において、多角的な事業活動を展開しております。当社グループの事業セグメントごとの取扱商品またはサービスの内容及び主要な関係会社名は次のとおりです。

事業セグメント	取扱商品またはサービスの内容	主要な関係会社名
繊維	繊維原料、糸、織物から衣料品、服飾雑貨、その他生活消費分野の全般においてグローバルに事業展開を行っている。 また、ブランドビジネスの海外展開や、リーテイル分野でのインターネット販売等の販路展開も行っている。 天然繊維・化学繊維・合成繊維・無機繊維等の繊維原料及び糸、織・編物等の繊維製品、衣料品、服飾雑貨、靴、寝装用繊維品、室内装飾用繊維品、資材用繊維品等	(株)ジョイックスコーポレーション (株)レリアン (株)デサント (株)三景 (株)エドウイン (株)ドーム ITOCHU Textile Prominent (ASIA) Ltd. 伊藤忠繊維貿易（中国）有限公司
機械	プラント、橋梁、鉄道等のインフラ関連事業、発電・送变电・売電関連事業、水・環境・廃棄物関連事業、船舶、航空機、自動車、建設機械、産業機械、工作機械、環境機器・電子機器等の単体機械及び関連機材、再生可能・代替エネルギー関連ビジネス・廃棄物リサイクル事業等の環境に配慮した事業を行っている。 石油・ガス開発・石油精製・石油化学プラント・プロジェクト、ガス輸送事業・インフラ・設備、風力・地熱・太陽光・太陽熱・バイオマス等の再生可能エネルギーを含む発電・送变电・売電事業、上上下水道事業・プラント・設備、海水淡水化事業・プラント・設備、廃棄物処理発電、産業・工業・有害廃棄物処理、リサイクル、処分場を含む環境関連事業・プラント・設備、港湾・橋梁、鉄道車輛・鉄道システム、製鉄プラント、船舶、海洋構造物、航空機・機内設備、セキュリティ関連機器・システム、宇宙関連機器・システム、乗用車、商用車、二輪車、オフロード四輪車、自動車部品、自動車部品製造設備、特殊車両、土木・建設・鉱山用機械及び荷役運搬機械、農業機械、産業機械、電子システム機器等	日本エアロスペース(株) (株)アイメックス 伊藤忠プラントック(株) 伊藤忠マシンテクノス(株) (株)ヤナセ シトラスインベストメント合同会社 I-Power Investment Inc. I-ENVIRONMENT INVESTMENTS LIMITED MULTIQUIP INC. Auto Investment Inc. 東京センチュリー(株) カワサキモータース(株)
金属	金属鉱物資源開発事業、鉄鋼製品加工事業、鉄鉱石、石炭、その他製鉄・製鋼原料、非鉄・軽金属、鉄鋼製品、原子燃料関連の国内・貿易取引、温室効果ガス排出権取引、リサイクル・廃棄物処理を行っている。 鉄鉱石、還元鉄、原料炭、コークス、一般炭、合金鉄及びその原料、鉄スクラップ、銑鉄、金属粉、電極、活性炭、厚板、熱延・冷延鋼板及びコイル、亜鉛鉄板、機械構造用鋼、ステンレス鋼、高張力鋼、各種特殊鋼、建材、溶接鋼管、継目無し鋼管、線材、海洋鉄構造物、橋梁、ビル鉄骨、レール、非鉄金属、非鉄・アルミ製品、貴金属地金、レアメタル、アルミ、アルミナ、アルミ圧延品、アルミ型材、電線、光ケーブル、電子材料、原子燃料、原子力関連機器、温室効果ガス排出権、什器・設備及び自動販売機の回収・修繕・再利用、廃棄物由来の再生資源等	伊藤忠メタルズ(株) ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd 伊藤忠丸紅鉄鋼(株) CSN Mineração S.A.

事業 セグメント	取扱商品またはサービスの内容	主要な関係会社名
エネルギー ・化学品	エネルギー関連、化学品関連及び再生可能エネルギーを含む電力関連の各分野において、トレード並びに事業を行っている。 原油、NGL、ガソリン、ナフサ、灯油、ジェット燃料、軽油、重油、船舶燃料、潤滑油、アスファルト、LPG、LNG、天然ガス、リニューアブル燃料、水素、アンモニア、フュージョンエネルギー、芳香族、アルコール類、合繊原料、無機鉱産資源、硫黄、肥料、医薬品、合成樹脂、生活関連雑貨、包装資材原料、精密化学品、半導体・電子材料、蓄電池、熱供給、再生可能エネルギーを含む電力・IPP事業等	伊藤忠エネクス㈱ 日本南サハ石油㈱ 伊藤忠ケミカルフロンティア㈱ 伊藤忠プラスチックス㈱ タキロンシーアイ㈱ ITOCHU Oil Exploration (Azerbaijan) Inc. ITOCHU PETROLEUM CO., (SINGAPORE) PTE. LTD.
食料	原料からリーテイルまでの食料全般にわたる事業領域において、国内外で効率的な商品の生産・流通・販売を行っている。 小麦、大麦、小麦粉、米、澱粉、大豆、トウモロコシ、植物油、カカオ、胡麻、砂糖類、異性化糖、乳製品、コーヒー、酒類、果汁、飲料、水産物、畜産物、青果物、冷凍野菜、冷凍魚介類、業務用食材、加工食品、菓子、冷凍食品、缶詰、ペットフード、食料ビジネスに関するコンサルティングサービス等	伊藤忠飼料㈱ プリマハム㈱ 伊藤忠食品㈱ ㈱日本アクセス Dole International Holdings㈱ 不二製油㈱ ウェルネオシュガー㈱ HYLIFE GROUP HOLDINGS LTD.
住生活	紙パルプ事業、天然ゴム事業、タイヤ事業や物流事業等の生活資材・物流分野、不動産開発・分譲・賃貸・管理業や住宅資材事業等の建設・不動産分野において事業を行っている。 木材チップ、木材パルプ、フラッフパルプ、コットンリントー、古紙、紙製品、木質系新素材、木質系バイオマス燃料、天然ゴム、タイヤ、セメント、ガラス、セラミックス、スラグ、天然石膏、耐火物、家具、生活雑貨、倉庫事業、トラック輸送業、配送センター管理・運營業務、用船業務、国際複合一貫輸送事業、航空貨物輸送業、流通加工業、港湾運送事業、住宅、オフィスビル、物流施設、商業施設、ゴルフ場、工業団地、ホテル、原木、製材、木質繊維板等	伊藤忠ロジスティクス㈱ 伊藤忠紙パルプ㈱ 伊藤忠セラテック㈱ D A I K E N㈱ 伊藤忠建材㈱ 伊藤忠アーバンコミュニティ㈱ 伊藤忠都市開発㈱ European Tyre Enterprise Limited ITOCHU FIBRE LIMITED 西松建設㈱
情報・金融	ITソリューション・インターネット関連サービス事業、携帯流通及びアフターサービス事業等の情報・通信分野、各種金融サービス事業や保険事業等の金融・保険分野において事業を行っている。 サーバ・ネットワーク・ストレージ・ソフトウェア製品、ソフトウェア開発・システムインテグレーション事業、データセンター事業、クラウドサービス事業、インターネット関連サービス事業、Web広告・マーケティング、BPO事業、医療・ヘルスケア事業、医療機器、医療材料、病院整備運営事業、ベンチャーキャピタル事業、携帯電話関連機器、携帯電話関連サービス、通信・衛星・宇宙事業、メディア・コンテンツ関連事業、投融資事業、クレジットカード事業、その他金融サービス事業、保険代理店業、保険ブローカー業、再保険事業、信用保証サービス、コンサルティングサービス等	伊藤忠テクノソリューションズ㈱ エイツーヘルスケア㈱ 伊藤忠・フジ・パートナーズ㈱ ほけんの窓口グループ㈱ ポケットカード㈱ First Response Finance Ltd. ITOCHU FINANCE (ASIA) LTD. GCT MANAGEMENT (THAILAND) LTD. ㈱ベルシステム24ホールディングス ㈱外為どっとコム
第8	上記の7カンパニーと協働し、特に生活消費分野に強みを持つ当社グループの様々なビジネス基盤を最大限活用し、異業種融合・カンパニー横断の取組を加速させ、市場や消費者ニーズに対応した「マーケットインの発想」による新たなビジネスの創出・客先開拓を行っている。	㈱ファミリーマート

事業 セグメント	取扱商品またはサービスの内容	主要な関係会社名
その他	海外現地法人については、複数の商品を取扱う総合商社であり、主要な海外拠点において提出会社と同様に多種多様な活動を行っている。	伊藤忠インターナショナル会社 (米国) 伊藤忠欧州会社 (英国) 伊藤忠 (中国) 集团有限公司 伊藤忠香港会社 伊藤忠シンガポール会社 Orchid Alliance Holdings Limited Chia Tai Enterprises International Limited

- (注) 1 当社は、(株)デサントを当社子会社のＢＳインベストメント(株)を通じて保有しております。
- 2 当社は、シトラスインベストメント合同会社の子会社であるHCJIホールディングス(株)を通じて日立建機(株)を保有しております。
- 3 当社は、不二製油(株)を当社子会社の伊藤忠フードインベストメント合同会社を通じて保有しております。不二製油(株)は、2025年4月1日に不二製油グループ本社(株)から社名を変更しております。
- 4 D A I K E N(株)は、2025年9月26日に大建工業(株)から社名を変更しております。
- 5 当社は、ポケットカード(株)を当社子会社の(株)P C H及び(株)ファミリーマートを通じて保有しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間にて、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在で入手可能な情報に基づき、当社が合理的であると判断したものです。従って、実際の当社グループの連結業績は、潜在的リスクや不確定要素等により、予測された内容とは異なる結果となることがあります。

(1) 経済環境

当中間連結会計期間における世界経済は、米国の輸入関税強化の影響が広がる中でも、総じて底堅く推移しました。米国では、関税強化に伴うコスト増加から企業活動が鈍化し、雇用情勢も悪化しましたが、株価上昇により個人消費は堅調に推移しました。欧州では、米国の輸入関税強化により対米輸出が減少したものの、物価動向の落ち着きを背景に個人消費は底堅く推移しました。中国では、対米輸出の大幅減少を他地域向けの堅調な輸出で補ったものの、不動産市場の低迷や政府の経済対策効果の一巡により内需が伸び悩みました。日本では、対米輸出が大幅に減少したものの、物価上昇圧力の鈍化によって個人消費が持ち直しました。

ドル・円相場は、米国の輸入関税強化に伴う世界景気の減速懸念が強まる中、期初の149円台から4月下旬にかけて139円台まで円高が進みました。その後は、日米関税交渉の進展への期待感等から円安に転じ、7月末には一時150円台となりましたが、8月以降は概ね146円から149円の間で推移し、9月末は148円台となりました。日経平均株価は、円高の進行や米国株価の下落を反映して、期初の35,000円台から4月上旬には一時30,000円台まで下落しました。その後は、米中関税交渉の暫定合意等を背景とした米国株価の上昇や円安の進行から上昇傾向をたどり、9月末には44,000円台まで上昇しました。10年物国債利回りは、日経平均株価の下落等もあり、期初の1.51%から4月上旬にかけて一時1.1%台まで低下しましたが、その後は日銀による物価見通しの上方修正等に伴う利上げ観測の高まりを受けて上昇傾向をたどり、9月末は1.66%となりました。原油価格（WTIベース／1バレルあたり）は中東情勢が緊迫化した6月半ばにかけて一時的に急騰したものの、主要産油国の増産計画や中国の景気減速に伴う原油需要の減少等を背景に総じて軟調に推移し、期初の71ドル台から9月末には62ドル台まで下落しました。

(2) 定性的成果

当中間連結会計期間の具体的成果は次のとおりです。

(株)アイチコーポレーションとの資本業務提携

当社は、(株)アイチコーポレーションと資本業務提携に関する契約を締結し、(株)豊田自動織機より(株)アイチコーポレーションの株式27%を取得して同社を持分法適用会社化しました。

今回の協業では、(株)アイチコーポレーションが課題としていた国内市場における、ファイナンス、アフターサービス、中古車販売といったバリューチェーン延伸による収益機会の創出、並びに海外市場の開拓を通じた成長の実現を目指します。同社が持つ安全で耐久性の高い製品と、顧客との強固な信頼関係、並びに質の高い整備ネットワークに、当社が国内外の自動車関連ビジネスにおいて培ったノウハウと海外ネットワークを組み合わせることで、両社の企業価値向上に資する協業を推進します。

具体的には、国内では、当社の知見やノウハウを活用しながら、高所作業車専門のメンテナンスリース事業を新設し、バリューチェーンの各段階で顧客ニーズに応えるサービスの提供を行います。海外では、当社のネットワークを最大限活用し、各国の市場調査・戦略立案・現地パートナー開拓等を行い、同社製品の海外展開を迅速に実現することを目指します。

アンモニア燃料船の統合型プロジェクト推進 - アンモニアバンカリング船の発注と実証に向けた共同開発

当社は、世界初となる新造5,000m³型アンモニアバンカリング船を発注し、佐々木造船(株)にて建造を開始しました。また、アンモニア燃料船の先行者である(株)商船三井と協力し、シンガポール沖合でのアンモニアバンカリング実証や船用アンモニア燃料調達の共同検討を行っております。更に、日本国内での船用アンモニア燃料供給拠点整備の具体化に向け、東レ(株)及び上野トランステック(株)と協力して安全性検証、必要設備・許認可・取引条件等の検討を進めております。

船用アンモニア燃料の供給を行うアンモニアバンカリング事業は、海事産業と燃料産業の接点であり、特にバンカリング船は燃料供給のラストワンマイルを担う重要な設備として世界でも注目されております。

当社は、これらのプロジェクトを通じて洋上での安全な船用アンモニア燃料の供給オペレーションを確立します。そのうえで、アンモニア燃料船とクリーンアンモニア生産における先行者を繋ぎ、船用アンモニア燃料の初期需要を確保することでシンガポールにてアンモニアバンカリングを事業化し、将来的には日本やスペイン(ジブラルタル海峡)、エジプト(スエズ運河)等の主要な海上交通要所への拡大を目指します。

西豪州ミニスターズ・ノース鉄鉱床の新規権益取得

当社は、大手資源会社BHP Group Limitedが保有する西豪州ミニスターズ・ノース鉄鉱床の権益8%を取得することで合意しました。BHP Group Limitedとは1967年より協業を開始し、西豪州鉄鉱石事業に参画してきました。現在、複数の鉱山を共同保有しており、事業全体で年間2億9,000万トンを生産し、将来的には年間3億3,000万トンの生産体制を視野に入れております。

本鉱床は操業コストの低い露天掘り鉱山であり、また、生産中のヤンディ鉄鉱山から約13kmと近く、既存の鉄道・港湾等の設備を活用し、開発期間とコストを低減できる有望な鉱区です。長らく主力鉱山の一翼を担ってきたヤンディ鉄鉱山は、今後、生産量の通減が計画されており、その生産量を補完する事業としても本鉱床は重要な位置付けを担います。

当社は、優良パートナーと築いてきた強固なパートナーシップを発展させ、引続きコスト競争力の高い資源案件の厳選と拡充に取組み、社会に不可欠な鉄鉱石の安定供給に貢献していきます。

iPS細胞自動培養キットの開発・展開における基本合意書の締結

当社は、公益財団法人京都大学iPS細胞研究財団(以下、「iPS財団」という。)と、iPS財団が特許取得予定の閉鎖型自動培養装置用の細胞培養キット「my iPSキット」の開発、及びライセンス展開における当社によるサポートにつき、基本合意書を2025年4月24日付で締結しました。iPS財団は、最適なiPS細胞技術、国内外の研究機関・企業へ良心的な価格で提供することを理念に、プロジェクトを推進しております。

当社は、化学品事業を通じて培ったノウハウを活用し、iPS財団がより簡便、かつ安全にプロジェクトを推進できるよう、その資材開発のサポートを行ってきました。今般、「my iPSキット」の開発に一定の目途が立ち、国内外への展開が見込まれる中、今後も最適な資材選定や滅菌技術開発等の継続的な支援を行っていくことを目的に今回の合意に至りました。本取組を通じ、創業の精神である企業理念「三方よし」のもと、人々が健康に暮らせる社会の実現を目指していきます。

食物繊維事業の拡大

当社は、豪州の食品ベンチャーであるThe Healthy Grain Ltd.より、スーパー大麦「バーリーマックス」の日本と台湾における商標権・独占販売権を取得しました。バーリーマックスは、オーストラリア連邦科学産業研究機構が10年以上かけて開発した素材であり、白米の約40倍、玄米の約8倍、一般的な大麦の約2倍の食物繊維を含むスーパーフードです。また、当社はオランダの食品メーカーであるSensus B.V.と、水溶性食物繊維「イヌリン」(ブランド名:イヌリア®)の国内独占販売契約を締結しました。イヌリンは、天然水溶性食物繊維の代表的な素材であり、水に溶け腸内でゼリー状になり、腸内環境を改善する効果があります。水に溶けやすい性質から食品や飲料に混ぜやすく調理しやすいのが特徴です。

食物繊維の推奨摂取量は1日当たり25g以上ですが、国民の平均摂取量は18.1gにとどまっております(厚生労働省「令和4年国民健康・栄養調査結果の概要」)。食物繊維の摂取不足や健康志向の高まりを背景に国内の食物繊維市場は拡大しており、2033年には2024年比1.9倍の1,064百万ドルに達する(International Market Analysis Research and Consulting Group調査レポート)とされております。

当社は、グループ全体で有する食品企業とのネットワークを活かしてバーリーマックス及びイヌリンの販売チャネルを拡充し、食物繊維事業を拡大していきます。

韓国の食品大手「CJ第一製糖(株)」との食品関連分野における業務提携

当社は、食品関連分野において、CJ第一製糖(株)と業務提携契約を締結しました。同社は、冷凍食品や韓国調味料等の製造・販売を行う韓国の大手食品メーカーです。世界60カ国以上で販売しており、中でも韓国及び北米での冷凍餃子シェアは1位を誇ります。日本においても、「bibigo(ビビゴ)」ブランドで冷凍餃子やキンパ等の食品や、「美酢(ミチョ)」ブランドでビネガードリンクを展開しております。また、CJ第一製糖(株)は日本法人を通じ、2025年9月に千葉県に冷凍餃子工場を新設し、日本市場での更なるシェア拡大を図ります。

日本ではK-POP、韓国ドラマ、SNSインフルエンサー等の影響で、若年層を中心に再び韓流ブームが加速しております。韓国コスメやファッションに加えて、韓国食品への関心もより一層高まり、国内の韓国関連食材の市場規模は拡大傾向にあり、今後も成長が見込まれます。

当社は、今回の提携を通じて、同社への原料納品の検討や、日本・韓国並びにグローバル市場における製品販売拡大、新商品開発、新規事業創出を共同で推進していきます。

西松建設(株)の持分法適用会社化

当社は、西松建設(株)の発行済株式2.1%を追加取得、既保有分と合わせた持分を21.9%とし、持分法適用会社化しました。2021年12月に西松建設(株)との資本業務提携を実施以降、両社共同での不動産開発、当社グループとの連携による資機材調達、当社が展開する再生エネルギー事業での協業等、多くのシナジーを実現してきました。

今般、西松建設(株)への更なるリソース投入により、同社が直面する人手不足等の喫緊の課題に対応する諸施策を打ち、同社の企業価値を向上することが可能と判断したため、追加の株式取得を実施しました。当社と西松建設(株)は、これまでに築き上げた強固な関係をベースに、より一層の事業拡大と企業価値向上に努めていきます。

米国における中古携帯端末の流通事業への参入

当社は、伊藤忠インターナショナル会社を通じ、米国でスマートフォン等の中古携帯端末を販売するWe Sell Cellular LLC(以下、「WSC社」という。)の株式を79.5%取得しました。WSC社は、2003年に米国で創業し、中小規模のリテーラー及び卸売事業者に向けて中古携帯端末を販売しております。北米市場のみならず、成長著しい中南米市場でも一定のシェアを持っており、競争の激しい北米市場において業界内での高いプレゼンスを有しております。

当社は、2019年に(株)Belongを設立し、中古携帯端末の流通事業を拡大してきました。今後、グローバルでのシェア拡大を重要戦略として定め、その中でも最大市場である北米を最重要市場と位置付けております。本買収により、経営人材を派遣のうえ、両社の事業基盤及び品質管理ノウハウを共有し、グローバルでの更なる競争力強化と高収益化を加速します。今般のWSC社買収を通じて、グローバルレベルでの中古携帯端末の利活用のネットワークを構築し、持続可能な社会の発展に貢献していきます。

米国におけるリテール保険流通事業への参入

当社は、米国で健康保険を中心にリテール保険流通事業を展開するNeoグループの持株会社であるChurchill Innovative Holdings LLCと資本業務提携契約を締結しました。Neoグループは、提携する販売代理店に複数の保険会社の商品を提供して販売促進を支援するビジネスを展開しており、創業8年で全米100社超の販売代理店と提携し、20社超の保険会社の商品を提供しております。

当社は、ほけんの窓口グループ(株)をはじめとする国内のリテール保険分野に強みを有しており、海外においても、タイでのバイク保険やペット保険の販売、リテール分野に強みを持つ損害保険会社への出資等、リテール保険分野の取組強化を進めております。当社のリテール保険分野の経験・ノウハウや、日系企業では最大規模の保険仲介事業者として構築するグローバルネットワーク及び再保険スキームをNeoグループに提供し、同社の企業価値向上とトレードメリットの創出を追求します。本資本業務提携を通じて、世界最大かつ成長変革を続ける米国のリテール保険流通事業に参画し、事業領域及び収益基盤の拡大を目指します。

アンドファーマ(株)の持分法適用会社化

当社は、医薬品製造を中心とした医薬品産業グループであるアンドファーマ(株)と、同社の株式を20%取得して持分法適用会社化することに合意し、2025年10月1日に株式取得が完了しました。同社は、日医工(株)、共和薬品工業(株)及びT'sグループ(T'sファーマ(株)、T's製薬(株))を子会社に持つ純粋持株会社であり、国内大手ジェネリック医薬品企業と比肩する売上規模と幅広い品揃えを有し、国内における医薬品の安定供給の一端を担っております。

国内のジェネリック医薬品市場は、厚生労働省による医療費適正化の推進を背景に、今後も拡大が見込まれております。医療費抑制や医薬品の安定供給は重要な社会課題であり、持続可能な医薬品供給体制の構築に向けた期待が高まっております。

当社は、医薬品原料等の調達・供給や物流・流通機能の提供、研究開発支援等、医薬品業界において幅広く事業を展開しております。今後、当社の知見・ノウハウに加えて、今回、当社と同じく本株式取得を行った持田製薬(株)が有する独自の研究開発力や数々の技術的ノウハウを活用し、アンドファーマ(株)の製造・品質管理・供給基盤の強化、生産効率及び安定供給体制の向上に取り組んでいきます。更に、当社が強みとする生活消費分野における消費者接点を起点とした後発医薬品の流通ネットワーク構築等、横連携を通じた新たな事業展開を目指します。

(株)セブン銀行との資本業務提携

当社は、(株)セブン銀行との間で資本業務提携契約を締結しました。同社の議決権を20%取得し、同社を持分法適用会社化する予定です。

(株)セブン銀行は、国内外コンビニエンスストアをはじめ、商業施設、観光地、空港、駅等にATMを設置し、ATMサービスを中心に金融サービスを展開しており、国内におけるATM設置台数は28,000台を超えております。コンビニエンスストア設置のATMは従来の「入出金インフラ」から「多機能サービスプラットフォーム」へ進化し、その価値は一層高まっており、利用件数は増加傾向にあります。

当社グループは、(株)ファミリーマートの全国約16,300店舗を基盤にリテール事業と金融事業を展開し、リアル店舗とデジタルサービスを連携させた新たな顧客接点の創出を進めており、ローン及び翌月払いを決済アプリ「ファミペイ」より申込みできるサービスを提供している他、クレジットカード「ファミマカード」を刷新し、多彩なポイント還元やキャンペーンを拡充しております。

今後、本資本業務提携及び(株)ファミリーマートと(株)セブン銀行との提携を通じて、(株)セブン銀行が運営するATMサービスをはじめ、ファミリーマートに来店されるお客様に向けてファミリーマートブランドのもとで多様な金融サービスの提供を検討していきます。更に、(株)セブン銀行の顧客・サービス基盤と、当社が幅広く展開する金融事業を組み合わせることで、新たなビジネスモデルの創出を目指します。

(3) 業績の状況

当中間連結会計期間の業績の状況は次のとおりです。

(+) : 増益、(△) : 減益

〔単位：億円〕	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	増減額	主な増減理由
収益	72,913	72,492	△ 421	(△) 金属、エネルギー・化学品、住生活 (+) 食料、繊維、情報・金融
売上総利益	11,665	12,096	+ 431	(+) 繊維、情報・金融、第8 (△) 金属
販売費及び一般管理費	△ 7,940	△ 8,478	△ 538	(△) 前第3四半期連結会計期間における (株)デサントの子会社化 (△) 人件費の増加
貸倒損失	△ 58	△ 77	△ 19	(△) 一般債権に対する貸倒引当金の増加
有価証券損益	49	1,360	+ 1,311	(+) C. P. Pokphand Co. Ltd. 売却 (+) PROVENCE HUILES S. A. S. 売却 (+) (株)ジャムコの一部売却
固定資産に係る損益	12	△ 2	△ 13	(△) 前中間連結会計期間における売船利益の反動 (+) (株)デサントでの固定資産売却
その他の損益	209	113	△ 96	(△) 為替損益の減少等
金利収支 (受取・支払利息合計)	△ 247	△ 286	△ 39	(△) 円金利上昇に伴う金利収支の悪化
受取配当金	414	290	△ 124	(△) 投資先からの配当金の減少
持分法による投資損益	1,918	1,602	△ 316	(△) 第8 (+) 機械
税引前中間利益	6,023	6,620	+ 597	
法人所得税費用	△ 1,275	△ 1,431	△ 156	(△) 税引前中間利益の増加
中間純利益	4,747	5,188	+ 441	
当社株主に帰属する 中間純利益	4,384	5,003	+ 618	
(参考) 営業利益	3,667	3,541	△ 126	(△) 金属、住生活 (+) 第8、繊維、食料

(4) セグメント別業績

当中間連結会計期間の、事業セグメント別の「当社株主に帰属する中間純利益」は次のとおりです。当社は8つのディビジョンカンパニーにより以下の区分にて、事業セグメント別業績を記載しております。

(+) : 増益、(△) : 減益

〔単位：億円〕	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	増減額	主な増減理由
繊維	127	242	+ 115	(+) (株)デサント：子会社化に伴う取込損益増加 (+) (株)デサント等の海外スポーツ分野：堅調 (+) コンビニエンスウェア等のOEM関連事業：堅調 (+) 万博関連ビジネス：堅調 (+) (株)デサントでの固定資産売却
機械	633	769	+ 136	(+) リース関連事業における和解金 (+) 北米電力関連事業： 電力需要増加に伴う売電収入増加、前中間連結 会計期間メンテナンスの反動 (+) (株)ジャムコの一部売却 (+) シトラスインベストメント合同会社： 日立建機(株)の取込比率上昇、欧州・アジアに おける販売増加 (△) 船舶関連事業：前中間連結会計期間における 売船利益の反動、市況低迷に伴う用船料収入 減少 (△) アジア発電事業：当第1四半期連結会計期間に おける発電施設のメンテナンス・修繕等 (△) 前中間連結会計期間における豪州インフラ事業 の一部売却の反動 (△) 海外自動車関連事業： 北米における販売台数減少、為替影響等 (△) 前中間連結会計期間におけるI-ENVIRONMENT INVESTMENTS LIMITEDでの廃棄物処理発電事業 売却の反動 (△) (株)ヤナセ： 取込比率上昇はあるも、前中間連結会計期間 における中古車相場高騰の反動及び新車販売 台数減少
金属	1,004	635	△ 369	(△) 鉄鉱石・石炭価格下落 (△) CSN Mineração S.A. : 操業堅調も為替評価損により減益 (△) アルミ・ウラン取引等：前年同期好調の反動 (△) 伊藤忠丸紅鉄鋼(株)： 鋼材・鋼管の市況回復遅れ
エネルギー・化学品	330	377	+ 47	(+) エネルギー取引：LNG取引の採算改善 (+) 海外エネルギー関連事業の子会社化 (+) タキロンシーアイ(株)： 取込比率上昇、フィルム事業の取引増加 (+) 伊藤忠プラスチック(株)： 包装資材及び電子材料取引の増加 (+) 電力取引：取扱数量増加 (△) 日本南サハ石油(株)： 生産数量減少、外貨預金に係る為替評価損 (△) ITOCHU Oil Exploration (Azerbaijan) Inc. : 販売価格下落

〔単位：億円〕	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	増減額	主な増減理由
食料	402	539	＋ 137	(＋) PROVENCE HUILES S.A.S. 売却 (＋) 食糧関連取引・事業：取扱数量増加、採算改善 (＋) Dole：バナナ生産数量増加 (＋) HYLIFE GROUP HOLDINGS LTD.： 取扱数量増加、採算改善 (＋) (株)日本アクセス・伊藤忠食品(株)：取引拡大 (△) 前中間連結会計期間におけるコンフェックス ホールディングス(株)(食品流通関連事業)の 一部売却の反動 (△) 前中間連結会計期間における植物油脂製造・ 販売事業での事業売却の反動 (△) 前中間連結会計期間におけるジャパンフーズ (株)売却の反動
住生活	312	190	△ 121	(△) ITOCHU FIBRE LIMITED： パルプ市況低迷、コスト増加 (△) 伊藤忠都市開発(株)：前中間連結会計期間に おける総合開発案件の売却集中の反動 (△) DAIKEN(株)： 国内事業の採算悪化、海外事業の取込減少 (△) 前中間連結会計期間におけるEuropean Tyre Enterprise Limitedでの引当金取崩の反動 (△) 北米建材事業：住宅用構造物事業の低調 (＋) 西松建設(株)：持分法適用開始 (＋) Albany Bulk Handling Pty Ltd. (港湾荷役事業)売却 (＋) インドネシア天然ゴム加工事業：販売数量増加
情報・金融	378	400	＋ 22	(＋) 伊藤忠テクノソリューションズ(株)：取引好調 (＋) ほけんの窓口グループ(株)：代理店手数料増加 (＋) ファンド保有株式の評価損益好転 (＋) 海外リテール金融関連事業：収益性の改善 (＋) 金融関連事業における商権売却 (△) 携帯関連事業： 契約の変更等による取込損益減少 (△) (株)オリエントコーポレーション： 持分法適用除外
第8	542	324	△ 218	(△) (株)ファミリーマート 〔△〕 前中間連結会計期間における中国事業再編の 反動 〔△〕 外部環境変化によるコスト増加 〔＋〕 商品力・販促強化による日商増加 〔＋〕 店舗網再構成等の事業基盤強化 〔＋〕 税金費用の改善 〔＋〕 新規事業の取引拡大等
その他及び修正消去	656	1,525	＋ 869	(＋) C.P. Pokphand Co. Ltd. 売却 (＋) 海外事業に係る税金費用減少等 (△) Orchid Alliance Holdings Limited： 〔△〕 前中間連結会計期間におけるCITIC Limited 傘下の関係会社の一部売却等の反動 〔△〕 円高影響 〔＋〕 支払利息の減少 〔＋〕 CITIC Limited：総合金融分野堅調

(5) 主な子会社及び持分法適用会社の業績

① 黒字・赤字会社損益及び黒字会社比率

黒字・赤字会社損益

(単位：億円)

	前中間連結会計期間			当中間連結会計期間			増減		
	黒字会社	赤字会社	合計	黒字会社	赤字会社	合計	黒字会社	赤字会社	合計
事業会社損益 (海外現地法人含む)	4,318	△95	4,223	3,998	△152	3,846	△320	△57	△377

黒字会社比率

		前中間連結会計期間			当中間連結会計期間			増減		
		黒字会社	赤字会社	合計	黒字会社	赤字会社	合計	黒字会社	赤字会社	合計
連結子会社	会社数	167	23	190	169	17	186	2	△6	△4
	比率 (%)	87.9	12.1	100.0	90.9	9.1	100.0	3.0	△3.0	
持分法適用会社	会社数	65	10	75	61	17	78	△4	7	3
	比率 (%)	86.7	13.3	100.0	78.2	21.8	100.0	△8.5	8.5	
合計	会社数	232	33	265	230	34	264	△2	1	△1
	比率 (%)	87.5	12.5	100.0	87.1	12.9	100.0	△0.4	0.4	

(注) 会社数には、親会社の一部と考えられる投資会社（204社）及び当社もしくは当社の海外現地法人が直接投資している会社を除くその他の会社（504社）を含めておりません。

当中間連結会計期間の事業会社損益は、前中間連結会計期間比377億円減少の3,846億円の利益となりました。

黒字会社損益は、海外リース事業における保険和解金受領等による東京センチュリー(株)の増益はあったものの、前中間連結会計期間における中国事業再編に伴う利益の反動による(株)ファミリーマートの減益、鉄鉱石・石炭価格下落によるITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltdの減益等により、前中間連結会計期間比320億円減少の3,998億円の利益となりました。また、赤字会社損益は、パルプ市況低迷及びコスト増加によるITOCHU FIBRE LIMITEDの悪化等により、前中間連結会計期間比57億円悪化の152億円の損失となりました。

黒字会社比率（連結対象会社数に占める黒字会社数の比率）については、前中間連結会計期間の87.5%から0.4ポイント低下の87.1%となりました。

② 主な関係会社損益

(単位：億円)

		取込 比率 (%)	取込損益 (注) 1	
			前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間
繊維	(株)ジョイックスコーポレーション	100.0	0	△0
	(株)レリアン	100.0	△2	△2
	(株)デサント	100.0	28	85
	(株)ドーム	69.7	0	2
	(株)エドウイン	100.0	1	3
	(株)三景	100.0	10	7
	ITOCHU Textile Prominent (ASIA) Ltd.	100.0	9	16
	伊藤忠繊維貿易（中国）有限公司	100.0	19	21
機械	東京センチュリー(株)	29.9	111	267
	I-ENVIRONMENT INVESTMENTS LIMITED	100.0	28	9
	伊藤忠ブランテック(株)	100.0	6	6
	日本エアロスペース(株)	100.0	16	21
	(株)ヤナセ	100.0	78	64
	シトラサインベストメント合同会社 (注) 2	100.0	32	58
	カワサキモータース(株) (注) 3	20.0	—	—
	伊藤忠マシンテクノス(株)	100.0	7	12
金属	ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd	100.0	691	505
	CSN Mineração S.A. (注) 4	18.1	79	△24
	伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	50.0	147	138
	伊藤忠メタルズ(株)	100.0	16	18
エネルギー・ 化学品	ITOCHU Oil Exploration (Azerbaijan) Inc.	100.0	34	26
	ITOCHU PETROLEUM CO., (SINGAPORE) PTE. LTD.	100.0	6	9
	伊藤忠エネクス(株)	55.7	43	39
	日本南サハ石油(株) (注) 5	33.3	6	△10
	タキロンシーアイ(株)	100.0	17	31
	伊藤忠ケミカルフロンティア(株)	100.0	46	46
	伊藤忠プラスチック(株)	100.0	24	31
食料	不二製油(株) (注) 6	43.8	△20	—
	ウェルネオシュガー(株)	37.0	13	14
	伊藤忠飼料(株)	100.0	9	9
	Dole International Holdings(株)	100.0	3	15
	プリマハム(株)	48.7	15	17
	HYLIFE GROUP HOLDINGS LTD.	49.9	9	18
	(株)日本アクセス	100.0	136	138
	伊藤忠食品(株)	52.5	27	27

(単位：億円)

		取 込 比 率 (%)	取込損益 (注) 1	
			前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間
住生活	European Tyre Enterprise Limited	100.0	25	11
	ITOCHU FIBRE LIMITED	100.0	△8	△51
	伊藤忠ロジスティクス(株)	100.0	29	32
	伊藤忠紙パルプ(株)	100.0	13	16
	伊藤忠セラテック(株)	100.0	3	4
	伊藤忠都市開発(株)	100.0	49	22
	DAIKEN(株) (注) 7	100.0	38	18
	西松建設(株)	21.9	—	11
	伊藤忠建材(株)	100.0	19	18
	伊藤忠アーバンコミュニティ(株)	100.0	9	11
情報・金融	伊藤忠テクノソリューションズ(株) (注) 8	100.0	215	244
	(株)ベルシステム24ホールディングス	40.3	7	11
	伊藤忠・フジ・パートナーズ(株)	63.0	14	17
	エイツーヘルスケア(株)	100.0	6	7
	ほけんの窓口グループ(株)	100.0	23	29
	ポケットカード(株) (注) 9	78.2	26	21
	(株)外為どっとコム	40.2	10	15
	First Response Finance Ltd.	100.0	9	11
	ITOCHU FINANCE (ASIA) LTD.	100.0	15	17
	GCT MANAGEMENT (THAILAND) LTD.	100.0	20	25
第8	(株)ファミリーマート (注) 10	94.7	579	373
その他及び 修正消去	Orchid Alliance Holdings Limited (注) 11	100.0	626	591
	Chia Tai Enterprises International Limited	23.8	1	6
(参考) 海外現地法人 (注) 12	伊藤忠インターナショナル会社	100.0	145	135
	伊藤忠欧州会社	100.0	17	17
	伊藤忠(中国)集团有限公司	100.0	29	35
	伊藤忠香港会社	100.0	28	28
	伊藤忠シンガポール会社	100.0	35	30

(注) 1 取込損益には、IFRS修正後の数値を記載しておりますので、各社が公表している数値とは異なる場合があります。

2 傘下の日立建機(株)からの取込損益を含んでおりますが、当社の融資に対するパートナーからの受取利息等は含んでおりません。

3 当第1四半期連結会計期間よりカワサキモータース(株)は当社の関連会社となっておりますが、当中間連結会計期間の取込損益は、パートナーである川崎重工業(株)の決算公表が未了であるため開示を控えております。

4 当社はCSN Mineração S.A. (以下、「CM社」という。)を当該会社の投資・管理会社であり当社子会社のJAPÃO BRASIL MINÉRIO DE FERRO PARTICIPAÇÕES LTDA. (以下、「JBMF」という。)を通じて、「その他の投資」として保有しておりましたが、当社が2024年11月12日にCM社へ追加投資を行った結果、前第3四半期連結会計期間よりCM社が当社の関連会社となったため、主な関係会社の記載をJBMFからCM社に変更しております。CM社の前中間連結会計期間の取込損益にはJBMFの取込損益を、当中間連結会計期間の取込損益には両社の取込損益を合算して表示しております。

- 5 当中間連結会計期間末の日本南サハ石油(株)の取込比率は50.0%であり、当社の連結子会社となっております。
- 6 不二製油(株)は、2025年4月1日に不二製油グループ本社(株)から社名を変更しております。
当中間連結会計期間の取込損益は、決算公表が未了であるため開示を控えております。
- 7 D A I K E N(株)は、2025年9月26日に大建工業(株)から社名を変更しております。
- 8 伊藤忠テクノソリューションズ(株)の取込比率は99.95%ですが、小数点第一位未満を四捨五入して表示しております。
- 9 ポケットカード(株)の取込損益には、(株)ファミリーマート経由の取込損益を含んでおります。
- 10 (株)ファミリーマートの取込損益には、ポケットカード(株)の取込損益を含んでおります。
- 11 Orchid Alliance Holdings Limitedの取込損益には、付随する税効果等を含めて表示しております。
- 12 各セグメントに含まれている海外現地法人の損益を合算して表示しております。

(6) 財政状態

前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末の財政状態の内訳は次のとおりです。

(+) : 増加、(△) : 減少

〔単位：億円〕	前連結 会計年度末	当中間連結 会計期間末	増減	主な増減理由
総資産	151,343	155,860	+ 4,517	(+) 取引増加による棚卸資産及び営業債権の増加 (+) カワサキモータース(株)の取得 (△) C.P. Pokphand Co. Ltd. の売却
有利子負債	35,508	34,851	△ 656	
ネット有利子負債	29,613	28,594	△ 1,019	(△) C.P. Pokphand Co. Ltd. の売却 (△) 堅調な営業取引収入 (+) 配当金の支払及び自己株式の取得 (+) カワサキモータース(株)の取得
株主資本	57,551	60,609	+ 3,058	(+) 当社株主に帰属する中間純利益の積上げ (△) 配当金の支払及び自己株式の取得

株主資本比率	38.0%	38.9%	0.9pt 上昇
NET DER	0.51倍	0.47倍	0.04 改善

(7) キャッシュ・フローの状況

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの要約は次のとおりです。

(+) : 入金、(△) : 支払

〔単位：億円〕	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	当中間連結会計期間における主な要因
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,786	6,092	(+) 第8、エネルギー・化学品及び食料での 堅調な営業取引収入の推移 (+) 機械及び金属での持分法投資からの 配当金の受取 (+) C.P. Pokphand Co. Ltd. からの配当金の 受取
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,625	△ 809	(△) 機械及び情報・金融での持分法投資の取得 (△) 食料、第8、住生活及び エネルギー・化学品での固定資産の取得 (+) C.P. Pokphand Co. Ltd. の売却
(フリー・キャッシュ・フロー)	(4,161)	(5,283)	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,120	△ 4,986	(△) 配当金の支払及び自己株式の取得 (△) リース負債の返済 (△) 社債及び借入金の返済 (△) (株)デサントの追加取得
現金及び現金同等物の増減額	41	297	
現金及び現金同等物の期首残高	6,004	5,496	
為替相場の変動による現金及び現金 同等物への影響額	△ 69	42	
現金及び現金同等物の中間期末残高	5,977	5,835	

(8) 流動性と資金の源泉

当社グループは、金融情勢の変化に対応した機動性の確保と資金コストの低減を目指すとともに、調達の実安性を高めるために長期性の資金調達に努める等、調達構成のバランスを取りながら、調達先の分散や調達方法・手段の多様化を図っております。資金調達手段としては、銀行借入等の間接金融とコマーシャル・ペーパー及び社債の発行による直接金融を、金融情勢の変化に応じて機動的に活用しております。

また、当中間連結会計期間末にて「現金及び現金同等物」、「定期預金」（合計6,258億円）の他、コミットメントライン契約の未使用枠（円貨8,450億円、外貨1,300百万米ドル）を有しており、不測の事態にも十分な流動性準備を確保していると考えております。

(9) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当中間連結会計期間の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等について、第101期有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(10) 重要性のある会計方針

要約中間連結財務諸表にて適用する重要性のある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表にて適用した会計方針と同一であります。

なお、米国の輸入関税強化により経済環境の先行きが不透明な状況が継続しており、将来的に会計上の見積りの見直しが必要となる可能性があります。また、ロシア・ウクライナ情勢による影響については、第101期有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(11) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

(注) 当社は、2025年11月5日開催の取締役会において、2026年1月1日付で株式分割に伴う定款の一部変更を決議しました。発行可能株式総数は、12,000,000,000株増加し、15,000,000,000株となる予定です。株式分割の詳細については、「第4 経理の状況 1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記 14 重要な後発事象」をご参照ください。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） (2025年9月30日現在)	提出日現在発行数（株） (2025年11月10日現在)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,584,889,504	1,584,889,504	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	1,584,889,504	1,584,889,504	—	—

(注) 当社は、2025年11月5日開催の取締役会において、2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行うことを決議しました。株式分割の詳細については、「第4 経理の状況 1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記 14 重要な後発事象」をご参照ください。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	—	1,584,889	—	253,448	—	62,600

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	228,569	16.24
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505104 (常任代理人：株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	137,063	9.74
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	74,919	5.32
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	34,056	2.42
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人：株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	31,957	2.27
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	31,200	2.22
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人：株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	24,277	1.73
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人：株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	21,331	1.52
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人：シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	19,924	1.42
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	18,720	1.33
計	—	622,019	44.20

(注) 1 当社は、自己株式177,572千株（発行済株式総数の11.20%）を所有しておりますが、上記大株主から除外しております。

- 2 2025年3月17日付でナショナル・インデムニティー・カンパニー（National Indemnity Company）（Berkshire Hathaway Inc. の完全子会社）から、2025年3月10日現在135,246千株の株券等（株券等保有割合は8.53%）を保有している旨の大量保有報告書が関東財務局長宛に提出されておりますが、当社として2025年9月30日現在の実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。
- 3 2025年9月19日付で三井住友信託銀行株式会社から、2025年9月15日現在75,391千株の株券等（株券等保有割合は4.76%）を保有している旨の大量保有報告書が関東財務局長宛に提出されておりますが、当社として2025年9月30日現在の実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 177,572,200	—	単元株式数 100株
	(相互保有株式) 普通株式 89,700	—	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,405,581,600	14,055,816	同上
単元未満株式	普通株式 1,646,004	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,584,889,504	—	—
総株主の議決権	—	14,055,816	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、株式給付型ESOP信託口が所有する当社株式419,900株 (議決権4,199個)、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式1,252,800株 (議決権12,528個) 及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株 (議決権50個) 含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式、株式給付型ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口が所有する株式が次のとおり含まれております。

伊藤忠商事株式会社 34株、株式給付型ESOP信託口 9 株、役員報酬BIP信託口 92株

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
[自己保有株式] 伊藤忠商事株式会社	大阪市北区梅田 3丁目1番3号	177,572,200	—	177,572,200	11.20
[相互保有株式] ワタキューセイモア 株式会社	京都府綴喜郡井手町大 字多賀小字茶臼塚12番 地の2	89,700	—	89,700	0.01
計	—	177,661,900	—	177,661,900	11.21

2【役員の状況】

(1) 役員の状況

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間での役員の異動はありません。

(2) 役員の報酬等

2025年6月20日開催の第101回定時株主総会（以下、「2025年株主総会」という。）において、第3号議案「取締役・監査役の報酬額等改定及び譲渡制限付株式報酬制度導入の件」が承認可決されました。当該決議に基づく確定内容は次のとおりです。

なお、当社は、2025年11月5日開催の取締役会において、2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割（以下、「本株式分割」という。）を行うことを決議しており、本株式分割後においても報酬額の経済的同等性を維持するため、分割比率に応じた株式数の調整を行う点を除き、前事業年度の有価証券報告書「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」に記載した役員報酬制度の内容と相違はありません。

① 取締役報酬額等の決定方針

(a) 取締役報酬制度及び決定方針の概要

- ・当社の現行の取締役報酬制度は「業績拡大と株価上昇のインセンティブ」の目的で設計されております。総報酬に占める変動報酬（業績連動型賞与・株価連動型賞与・業績連動型株式報酬）の割合が高く、また、過去より算定式を含めて本報酬制度を対外的に開示しており、その透明性が高いことが特徴です。中長期の視点に立った企業価値の増大に対する意識を強化するため、報酬の一部として非金銭報酬である株式報酬を含めております。
- ・現在までの当社業績の実績を踏まえれば、本報酬制度の目的は十分に達成されていると考えており、更なる業績拡大及び企業価値の向上を目指し、引き続きメリハリの効いた本報酬制度を継続していきます。

(b) 取締役報酬制度の決定プロセス等

- ・当社の上記(a)記載の取締役報酬の決定方針に則り、毎事業年度の各取締役への個別支給額の算定式・算定方法等を含む取締役報酬制度について、各事業年度ごとに、同事業年度の経営計画を踏まえて取締役会にて決議しておりますが、取締役会に先立ち、取締役会の任意諮問委員会であるガバナンス・指名・報酬委員会で審議しております。
- ・取締役報酬制度は月例報酬、並びに業績連動報酬である業績連動型賞与、株価連動型賞与及び業績連動型株式報酬（非金銭報酬）により構成されており、ガバナンス・指名・報酬委員会で審議、同委員会にて了承された内容にて取締役会において全会一致にて承認されております。なお、業績連動型賞与は短期（単年度）の業績に連動する報酬、株価連動型賞与及び業績連動型株式報酬は中長期的な企業価値の増大を意識するための報酬と位置付けております。
- ・上記のとおり、ガバナンス・指名・報酬委員会での審議及び取締役会決議に則った算定プロセス・手続を経て、取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会は、当事業年度の報酬内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

(c) 連動指標

- ・当期純利益（連結）は成長に向けた投資や株主還元の出発点となる分かり易い指標であるため株式市場の関心が高く、今後も指標としての重要性は揺るがないと考えており、また、従業員の賞与も当期純利益（連結）に連動させていることから、業績連動型賞与及び業績連動型株式報酬（非金銭報酬）の連動指標は「当社株主に帰属する当期純利益（連結）」としております。
- ・株価連動型賞与については、連続する2事業年度の日々の当社株価の平均値を同賞与の連動指標としております。

(d) 取締役全報酬に占める業績連動報酬の割合

- ・現行の取締役報酬制度においては、業績連動報酬である業績連動型賞与、株価連動型賞与及び業績連動型株式報酬（非金銭報酬）の割合を一定の水準には固定せず、当社の業績や株価が拡大・上昇するにつれて取締役の総報酬に占める業績連動報酬の割合が高くなる設計としております。この設計・仕組みは、「業績拡大と株価上昇のインセンティブ」を目的としている取締役報酬の決定方針と整合的と判断しております。

- ・2024年度及び2025年度の社内取締役総報酬に占める業績連動型賞与の割合、並びに、業績連動型株式報酬及び株価連動型賞与の割合については下記をご参照ください。

(単位：億円)

	業績連動報酬		当社株主に帰属する 当期純利益（連結）	
	業績連動型賞与の割合	業績連動型株式報酬 及び 株価連動型賞与の割合	公表値	実績値
2024年度（実績）	約33.7%	約54.4%	8,800（注）1	8,803
2025年度（予定） （注）2	約37.9%	約48.5%	9,000（注）3	—

(注) 1 2024年4月3日公表。

2 株価連動型賞与については、当社の株価成長率が110%、また、TOPIXとの相対株価成長率が110%との前提にて算出しております。

3 2025年5月2日公表。

(e) 取締役報酬限度額

- ・業績連動型株式報酬を除く、取締役の報酬限度額は次のとおりです。業績連動型株式報酬の詳細については下記②(c)をご参照ください。

a. 月例報酬： 年額11億円（うち、社外取締役分は年額2億円）

（2025年6月20日株主総会決議。提出日現在の対象取締役数は10名（うち、社外取締役4名）。）

b. 賞与（社外取締役を除く）： 年額50億円

（2025年6月20日株主総会決議。提出日現在の対象取締役数は6名。）

(f) 月例報酬

- ・月例報酬については、各取締役の役位ごとの基準額をベースに会社への貢献度等に応じて評価・決定されております。なお、貢献度の評価に際しては、気候変動及びSDGs／ESG対応を含めて評価・決定することとしております。更に、2026年7月から支給の月例報酬決定において考慮される2025年度の貢献度評価から、新たに気候変動及びSDGs／ESGの要素も加味したビジネス機会創出・業績拡大・リスクマネジメントへの対応を含めて評価・決定することとしております。決定方法・評価プロセスについては、ガバナンス・指名・報酬委員会にて審議された方法にて実行されており、最終評価を各取締役の個別貢献度に最も精通している岡藤正広代表取締役会長CEOが行っております。

② 2025年度の取締役賞与

(a) 業績連動型賞与

2025年度の業績連動型賞与は、下記方法に基づき算定のうえ支給額を確定し、第102回定時株主総会終了後、支払います。

a. 総支給額

総支給額は、下記b.の個別支給額の合計額または50億円のいずれか少ない額です。

b. 個別支給額

個別支給額に係る具体的算定フォーミュラを示すと、次のとおりとなります。

総支給額算定ベース = 2025年度当社株主に帰属する当期純利益（連結） × 0.35%（注1）
× 対象となる取締役の役位ポイントの総和 ÷ 55（1円未満切捨て）

個別支給額 = 総支給額算定ベース × 役位ポイント ÷ 対象となる取締役の役位ポイントの総和
× （担当組織当期純利益（連結）の計画達成率により決定する乗率（注2、5） × 50%
+ 担当組織当期純利益（連結）の前年度業績比により決定する乗率（注3、5） × 20%
+ 役職就任時に担当する組織の就任前年度業績比により決定する乗率（注4、5）
× 30%）（1,000円未満切上げ）

（注1）担当組織の業績評価を反映する取締役の総支給額算定ベースの算定にあたっては、上記「0.35%」を「0.48%」とします。

- (注2) 担当組織当期純利益（連結）の計画達成率により決定する乗率：
 $100\% + (\text{担当組織当期純利益（連結）の計画達成率} - 100\%) \times 2$
 （乗率が負数の場合は0%、上限は200%とします。）
- (注3) 担当組織当期純利益（連結）の前年度業績比により決定する乗率：
 $100\% + (\text{2025年度の担当組織当期純利益（連結）} \div \text{2024年度の担当組織当期純利益（連結）} - 100\%) \times 2$
 （乗率が負数の場合は0%、上限は200%とします。）
- (注4) 役職就任時に担当する組織の就任前年度業績比により決定する乗率：
 $(\text{2025年度の担当組織当期純利益（連結）} - \text{就任前年度の担当組織当期純利益（連結）}) \div (\text{就任前年度の担当組織当期純利益（連結）} \times 10\%)$
 （乗率が負数の場合は0%、上限は200%とします。）
 但し、制度改定日である2023年6月13日時点で既に担当組織を持つ役職に就任している取締役については、就任前年度の担当組織当期純利益（連結）を2023年度の担当組織当期純利益（連結）に読替えるものとします。
- (注5) 2025年度の当社取締役のうち、担当組織の業績評価ができる取締役の担当は、機械カンパニーであり、同カンパニーの2025年度の当期純利益（連結）の計画値は1,500億円（2025年5月2日に公表）です。担当組織の業績評価ができないカンパニープレジデント以外の取締役の担当組織当期純利益（連結）の計画達成率により決定する乗率、担当組織当期純利益（連結）の前年度業績比により決定する乗率、及び役職就任時に担当する組織の就任前年度業績比により決定する乗率は、いずれも100%とします。

役位ポイント及び2025年度の個別支給額の限度額は次のとおりです。

役 位	役位ポイント (注)	2025年度の 個別支給額の限度額 (百万円)
取締役会長	10.0	1,800
取締役社長	6.0	1,080
取締役副社長執行役員	5.0	900
取締役専務執行役員	4.0	720
取締役常務執行役員	3.0	540
取締役執行役員	2.2	400

(注) 取締役会長、取締役社長以外の取締役のうち、担当組織の業績評価ができない取締役については、役位ポイントに0.8を乗じる。

(b) 株価連動型賞与

- 株主と同じ目線に立ち、企業価値向上をより一層意識することを目的として、当社株価を連動指標とする株価連動型賞与を導入しております。本賞与は連続する2事業年度における日々の当社株価の平均値の上昇額等を連動指標とし、公平性を担保するため、連続する2事業年度の日々の当社株価の平均値の成長率と東証株価指数（TOPIX（注1））の平均値の成長率との相対評価を加味して算定する仕組みとし、在任期間中の賞与額総額を取締役の退任後に支給しております。
- 2025年度及び2026年度の株価連動型賞与は、個別支給額に係る下記の具体的算定フォーミュラに基づき賞与額を算定のうえ、取締役退任後（取締役退任後において執行役員の地位に就く場合には執行役員退任後）に支給額を確定し支払います。
- 本株式分割の実施に伴い、2026年1月1日以降における下記各算定フォーミュラの「当社株価終値の単純平均値」の算定にあたっては、当社株価終値に本株式分割の分割比率（5倍）を乗じた金額を用いるものとします。

a. 2025年度：以下①及び②のいずれか大きい額とする。

- ① $(\text{2025年度の日々の当社株価終値の単純平均値} - \text{2023～2024年度の日々の当社株価終値の単純平均値}) \times 1,300,000 \times \text{2025年度の役位ポイント} \div 108.8\text{ポイント} \times \text{相対株価成長率}$
 (注2) $\div 2$

$$\textcircled{2} \quad 2023\sim 2024\text{年度の当社株価終値の単純平均値} \times (\text{相対株価成長率 (注2)} - 100\%) \\ \times 1,300,000 \times 2025\text{年度の役位ポイント} \div 108.8\text{ポイント} \div 2$$

(注1) TOPIX = (株)東京証券取引所が定める東証指数算出要領 (TOPIX編) に基づき算出される
株価指数 (以下、同じ)

$$\text{(注2) 相対株価成長率} = (2025\text{年度の日々の当社株価終値の単純平均値} \div 2023\sim 2024\text{年度の日々の} \\ \text{当社株価終値の単純平均値}) \div (2025\text{年度の日々のTOPIXの単純平均値} \\ \div 2023\sim 2024\text{年度の日々のTOPIXの単純平均値})$$

b. 2026年度：以下①及び②のいずれか大きい額とする。

$$\textcircled{1} \quad (2025\sim 2026\text{年度の日々の当社株価終値の単純平均値} - 2023\sim 2024\text{年度の日々の当社株価終値} \\ \text{の単純平均値}) \times 1,300,000 \times (2025\text{年度と}2026\text{年度の役位ポイントの合計}) \\ \div (108.8\text{ポイント} \times 2) \times \text{相対株価成長率 (注3)} - 2025\text{年度の株価連動型賞与}$$

$$\textcircled{2} \quad 2023\sim 2024\text{年度の当社株価終値の単純平均値} \times (\text{相対株価成長率 (注3)} - 100\%) \\ \times 1,300,000 \times (2025\text{年度と}2026\text{年度の役位ポイントの合計}) \div (108.8\text{ポイント} \times 2) \\ - 2025\text{年度の株価連動型賞与}$$

$$\text{(注3) 相対株価成長率} = (2025\sim 2026\text{年度の日々の当社株価終値の単純平均値} \div 2023\sim 2024\text{年度の日々の} \\ \text{当社株価終値の単純平均値}) \div (2025\sim 2026\text{年度の日々のTOPIXの} \\ \text{単純平均値} \div 2023\sim 2024\text{年度の日々のTOPIXの単純平均値})$$

・2025年度中に退任または株価連動型賞与の対象者でなくなった者に対しては、2025年度において対象者であった期間 (以下、「2025在任期間」という。) の株価連動型賞与として、以下①及び②のいずれか大きい金額を支給します。

$$\textcircled{1} \quad (2025\text{在任期間の日々の当社株価終値の単純平均値} - 2023\sim 2024\text{年度の日々の当社株価終値の} \\ \text{単純平均値}) \times 1,300,000 \times 2025\text{年度の役位ポイント} \div 108.8\text{ポイント} \times \text{相対株価成長率} \\ \text{(注4)} \div 2 \times 2025\text{在任期間における月数} \div 12$$

$$\textcircled{2} \quad 2023\sim 2024\text{年度の当社株価終値の単純平均値} \times (\text{相対株価成長率 (注4)} - 100\%) \\ \times 1,300,000 \times 2025\text{年度の役位ポイント} \div 108.8\text{ポイント} \div 2 \times 2025\text{在任期間における月数} \\ \div 12$$

$$\text{(注4) 相対株価成長率} = (2025\text{在任期間の日々の当社株価終値の単純平均値} \div 2023\sim 2024\text{年度の日々の} \\ \text{当社株価終値の単純平均値}) \div (2025\text{在任期間の日々のTOPIXの} \\ \text{単純平均値} \div 2023\sim 2024\text{年度の日々のTOPIXの単純平均値})$$

・2026年度中に退任または株価連動型賞与の対象者でなくなった者に対しては、2025～2026年度において対象者であった期間 (以下、「2025～2026在任期間」という。) の株価連動型賞与として、以下①及び②のいずれか大きい金額を支給します。

$$\textcircled{1} \quad (2025\sim 2026\text{在任期間の日々の当社株価終値の単純平均値} - 2023\sim 2024\text{年度の日々の当社株価} \\ \text{終値の単純平均値}) \times 1,300,000 \times (2025\text{年度と}2026\text{年度の役位ポイントの合計}) \\ \div (108.8\text{ポイント} \times 2) \times \text{相対株価成長率 (注5)} \times 2025\sim 2026\text{在任期間における月数} \\ \div 24 - 2025\text{年度の株価連動型賞与}$$

$$\textcircled{2} \quad 2023\sim 2024\text{年度の当社株価終値の単純平均値} \times (\text{相対株価成長率 (注5)} - 100\%) \\ \times 1,300,000 \times (2025\text{年度と}2026\text{年度の役位ポイントの合計}) \div (108.8\text{ポイント} \times 2) \\ \times 2025\sim 2026\text{在任期間における月数} \div 24 - 2025\text{年度の株価連動型賞与}$$

$$\text{(注5) 相対株価成長率} = (2025\sim 2026\text{在任期間の日々の当社株価終値の単純平均値} \div 2023\sim 2024\text{年} \\ \text{度の日々の当社株価終値の単純平均値}) \div (2025\sim 2026\text{在任期間の日々の} \\ \text{TOPIXの単純平均値} \div 2023\sim 2024\text{年度の日々のTOPIXの単純平均値})$$

算定式に基づき算出された金額が負数となる場合には、当該年度の個別支給額は0となります。

各取締役の役位ポイントは、業績連動型賞与の算定に用いられるものと同一です。但し、担当組織の業績評価を反映する取締役については、役位ポイントに2分の1を乗じます。

なお、取締役に対する株価連動型賞与は、業績連動型賞与と合わせた金額が取締役に対する賞与の限度額である50億円を超えない範囲で支給されます（上記算定式に基づく業績連動型賞与と株価連動型賞与の金額が50億円を超える場合には、業績連動型賞与を優先的に、限度額に充当します）。

(c) 業績連動型株式報酬（非金銭報酬）

- ・当社は、業績連動型株式報酬に関し、2024年6月21日開催の第100回定時株主総会（以下、「2024年株主総会」という。）において、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、「BIP信託」という。）と称される仕組みを2024年度より導入することを決議しました。また、当社は、取締役報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を更に高めることを目的として、2025年株主総会において、BIP信託の一部改定を行うとともに、BIP信託とは別枠の新たな業績連動型株式報酬として、譲渡制限付株式（Restricted Stock）の付与のための報酬制度（以下、「RS報酬制度」という。）を導入することを決議しました。BIP信託の改定では、当社当期純利益（連結）が一定の基準額を超える場合により多くの株式が支給されるよう業績に応じたポイントの算定式を変更するとともに、これまで信託内に累積し退任時に現金で支給されていた配当金を、配当金額に応じたポイントに置き換えて付与する仕組みに変更しました。併せて、かかる変更に対応すべく、BIP信託において当社が拠出する金員の上限及び付与するポイントの総数の上限を改定しました。なお、2025年株主総会の決議に基づくBIP信託の一部改定とRS報酬制度を含む業績連動型株式報酬は下記のとおりであり、同株式報酬は2024年度の報酬より適用されております。

a. BIP信託

- ・2024年株主総会（決議時点の対象取締役数は7名）での決議により、当社は、BIP信託を導入しました。
- ・BIP信託により取締役（社外取締役を除く）には、信託期間中の毎年6月に、前年7月1日から同年6月末日までの期間を対象として、同年3月31日で終了した事業年度の業績及び当該支給対象期間の在任月数に応じて業績ポイントが付与されます。また、毎年 of 期末または中間の配当基準日（以下、「配当基準日」という。）まで取締役（社外取締役を除く）として在任した者を対象として、各配当基準日時点の配当金に応じて配当金ポイントが付与されます。
- ・2025年度の取締役（社外取締役を除く）へ付与される株式交付ポイントの算定方法は、次のとおりです。なお、1ポイントは当社株式1株とし、1ポイント未満の端数は切捨てます。但し、本株式分割の実施に伴い、2026年1月1日以降1ポイントは当社株式5株、0.2ポイント未満の端数は切捨てるものとし、また、下記「配当金ポイント」の算定にあたっては、「1株あたり配当金」および「基準株価」に本株式分割の分割比率（5倍）を乗じた数値を用いるものとします。

$$\text{株式交付ポイント} = \text{業績ポイント} + \text{配当金ポイント}$$

$$\begin{aligned} \text{業績ポイント} &= \text{役位ごとの基準ポイント（注1）} \times \text{業績によるポイント算出率（注2）} \\ &\times (\text{対象期間の開始月である7月から翌年6月までの間の在任月数} \\ &\quad (1\text{月未満切上げ}) \div 12) \quad (\text{小数点以下の端数は切捨て}) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{配当金ポイント} &= \text{配当基準日時点の株式交付累積ポイント（注3）} \times 1\text{株あたり配当金} \\ &\div \text{基準株価（注4）} \end{aligned}$$

2025年度の株式交付ポイントの役位ごとの上限は次のとおりです。

取締役会長	取締役社長	取締役 副社長執行役員	取締役 専務執行役員	取締役 常務執行役員	取締役 執行役員
70,000	52,000	35,000	28,000	21,000	15,000

（注1）役位ごとの基準ポイントは次のとおりです。

取締役会長	取締役社長	取締役 副社長執行役員	取締役 専務執行役員	取締役 常務執行役員	取締役 執行役員
31,900	23,900	16,000	12,800	9,600	7,000

（注2）業績によるポイント算出率は、次の①～③の合計です。

- ① （2025年度当社株主に帰属する当期純利益（連結）のうち3,000億円を超え8,000億円に達するまでの部分 - 3,000億円） ÷ 100億円 × 2%※

② (2025年度当社株主に帰属する当期純利益(連結)のうち8,000億円を超え1兆円に達するまでの部分 - 8,000億円) ÷ 100億円 × 2%※ × 2

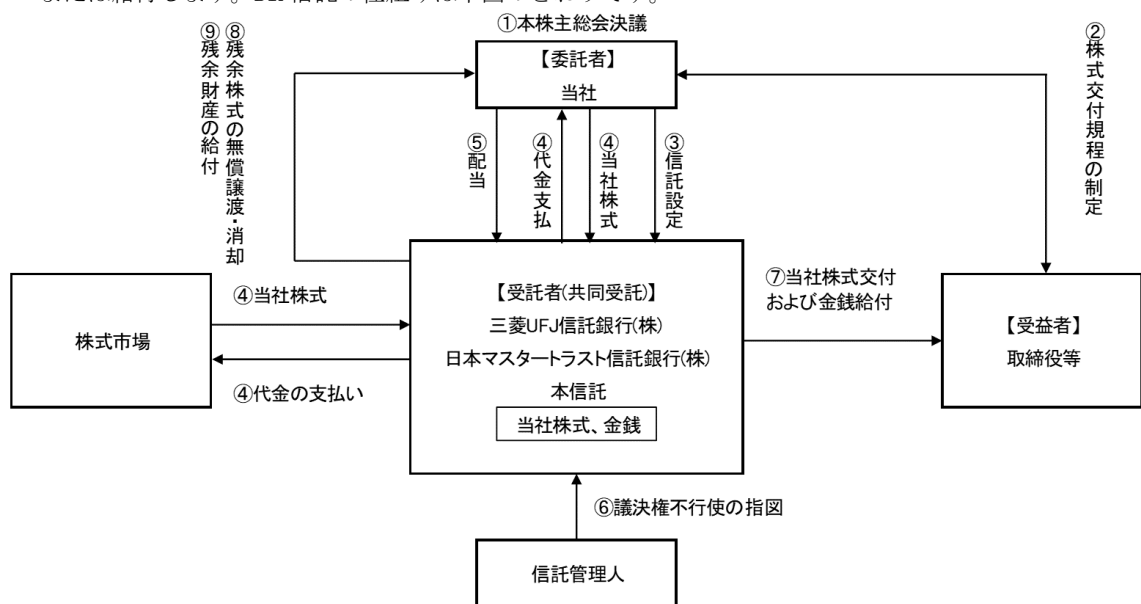
③ (2025年度当社株主に帰属する当期純利益(連結)のうち1兆円を超える部分 - 1兆円) ÷ 100億円 × 2%※ × 3

※担当組織の業績評価ができる取締役については、上記「2%」を「1%」とします。

(注3) 株式交付累積ポイント = 業績ポイントの累積 + 配当金ポイントの累積

(注4) 基準株価 = 配当金支給日が属する月の前月の日々の当社株価終値の単純平均値

・BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランです。当社は、取締役等の退任後(当該取締役等が死亡した場合は死亡後。以下同じ。)に、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下、「当社株式等」という。)を業績等に応じて交付または給付します。BIP信託の仕組みは下図のとおりです。



①当社は2024年株主総会においてBIP信託の導入に関する役員報酬の承認決議を得ました。

②当社はBIP信託に関する株式交付規程を制定済みです。

③当社は2025年株主総会の決議により承認を受けた範囲内で金銭を追加拠出し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託(以下、「本信託」という。)を設定します。

④本信託は、信託管理人の指図に従い、③で信託された金銭を原資として当社株式を株式市場または当社から取得します(原則、株式市場から取得するものとします)。本信託が取得する株式数は、2025年株主総会における承認決議の範囲内とします。

⑤本信託内の当社株式に対する配当は、他の株式と同様に行われます。

⑥本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。

⑦信託期間中、取締役等に毎事業年度の業績ポイント及び配当金ポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役等は、取締役等の退任後に株式交付累積ポイントに相当する当社株式の交付を受け(但し、在任期間が短い取締役等については、株式交付累積ポイントの一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りの当該ポイント数に相当する株式数の当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価したうえで換価処分金相当額の金銭を受領します)。なお、1ポイントは当社株式1株とします。但し、当社株式について信託期間中に、株式分割(当社株式の無償割当てを含む)または株式併合が行われた場合、その他1ポイントあたりの当社株式数(換価処分の対象となる株式数を含む)の調整が必要な事由が生じた場合には、分割比率・併合比率等に応じて、当該株式数を調整します。本株式分割の実施に伴い、2026年1月1日以降1ポイントは当社株式5株とします(交付株数に小数が生じる場合は小数点以下を切捨て)。

⑧信託期間中の毎事業年度の業績目標の未達等により、信託満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより新たな株式報酬制度として本信託を継続利用するか、または、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定です。

⑨本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については当社及び取締役等と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

- ・BIP信託の概要は次のとおりです。

対象者	当社の取締役、執行役員及び上席執行理事（社外取締役及び国内非居住者を除く。提出日現在の対象者は、取締役6名、取締役を兼務しない執行役員33名、上席執行理事6名）
当社が本信託に拠出する金員の上限	2事業年度を対象として、合計80億円
本信託による当社株式の取得方法	株式市場または当社からの取得（原則、株式市場から取得）
対象者が取得する当社株式の数（換価処分の対象となる株式数を含む）の上限	2事業年度を対象として、信託期間中に対象者に付するポイントの総数（株式数）の上限は90万ポイント（年平均で45万ポイント）
業績達成条件の内容	毎事業年度の当社株主に帰属する当期純利益（連結）の水準に応じて対象者に付与するポイント数が増減
対象者に対する当社株式等の交付の時期	退任後
本信託内の当社株式に関する議決権行使	本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しない

b. RS報酬制度

- ・当社は、2025年株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、「RS対象取締役」という。）を対象としたRS報酬制度の導入を決議しました。
- ・RS報酬制度により支給される報酬は、毎事業年度の当社株主に帰属する当期純利益（連結）の水準に応じて、①当社株式または②当社株式を取得するための現物出資財産としての金銭債権（以下、「当社株式または金銭債権」という。）とし、RS対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、当社株式の発行または処分を受けるものとします。RS報酬制度に基づく2025年度の報酬としてRS対象取締役へ支給される当社株式数（以下、「RS支給株式数」という。）は次のとおりです。但し、本株式分割の実施に伴い、2026年1月1日以降における下記「RS支給株式数の上限」および「役位ごとのRS算定係数」の算定にあたっては、下記各数値に本株式分割の分割比率（5倍）を乗じた数値を用いるものとします。

$$\begin{aligned} \text{RS支給株式数} &= \text{2025年度の当社株主に帰属する当期純利益（連結）} \div 1 \text{億円} \times \text{RS算定係数（注）} \\ &\times \left(\text{対象期間の開始月である7月から翌年6月までの間の在任月数} \right. \\ &\quad \left. \left(1 \text{月未満切上げ} \right) \div 12 \right) \left(\text{小数点以下の端数は切捨て} \right) \end{aligned}$$

2025年度の役位ごとのRS支給株式数及びRS報酬に係る個別報酬金額の上限は次のとおりです。

役 位	RS支給株式数の上限／ 本株式分割後上限 (株)	RS報酬に係る 個別支給額の上限 (百万円)
取締役会長	100,000／500,000	900
取締役社長	45,000／225,000	410
取締役副社長執行役員	35,000／175,000	320
取締役専務執行役員	15,000／75,000	140
取締役常務執行役員	8,000／40,000	80
取締役執行役員	3,500／17,500	40

(注) 役位ごとのRS算定係数は次のとおりです。

取締役会長	取締役社長	取締役 副社長執行役員	取締役 専務執行役員	取締役 常務執行役員	取締役 執行役員
10.0	4.5	3.5	1.5	0.8	0.35

※本株式分割後の役位ごとのRS算定係数は次のとおりです。

取締役会長	取締役社長	取締役 副社長執行役員	取締役 専務執行役員	取締役 常務執行役員	取締役 執行役員
50.0	22.5	17.5	7.5	4.0	1.75

- ・各RS対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することとします。
- ・RS報酬制度に基づき支給される報酬として、RS対象取締役に対して、金銭債権を支給せずに当社株式を支給する場合、当社株式は、RS対象取締役の報酬として発行または処分されるものであり、当社株式と引換えにする現物出資財産としての金銭債権の払込みを要しないものとしますが、対象取締役に対して支給する1株当たりの当社株式の額は、各取締役会決議の日の前営業日における(株)東京証券取引所における当社株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を当該発行または処分される当社株式1株当たりの金額として算出します。
- ・RS報酬制度に基づき支給される報酬として、RS対象取締役に対して、当社株式を取得するための現物出資財産としての金銭債権を支給する場合、RS対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社株式について発行または処分を受けるものとします。この場合における1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における(株)東京証券取引所における当社株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当社株式を引き受けるRS対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。
- ・RS報酬制度に基づき支給される報酬としての当社株式または金銭債権の総額は、年額30億円の範囲内とします。
- ・RS対象取締役が当社株式の発行または処分を受ける前に任期満了、死亡その他の正当な事由により退任した場合または当社が消滅会社となる合併契約その他の組織再編等がなされる場合は、当社株式に代えて金銭を支給することとし、これに基づき支給される報酬としての金銭の総額は、当社株式または金銭債権の総額と合わせて年額30億円の範囲内とします。なお、かかる事由に基づき金銭を支給する場合における金額は、金銭支給日が属する月の前月の日々の当社株価終値の単純平均値を用いて算出するものとします。
- ・RS対象取締役に対して発行または処分される当社株式の総数は年30万株以内とします。但し、当社株式の株式分割(当社株式の無償割当てを含む)または株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社株式の総数または個別株式数の調整が必要な事由が生じた場合には、分割比率・併合比率等に応じて、当該株式数を調整します。本株式分割の実施に伴い、2026年1月1日以降RS対象取締役に対して発行または処分される当社株式の総数は年150万株以内とします。
- ・RS報酬制度に基づく、RS対象取締役に対する当社株式または金銭債権の支給にあたっては、当社とRS対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下、「本割当契約」という。)を締結することを条件とします。

〔本割当契約の概要〕

① 譲渡制限期間

RS対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位（以下、「当社役職員等の地位」という。）を退任した直後の時点までの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社株式（以下、「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下、「譲渡制限」という。）。

② 退任時の取扱

RS対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社役職員等の地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

③ 譲渡制限の解除

上記①の定めにかかわらず、当社は、RS対象取締役が、譲渡制限期間中継続して当社役職員等の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。但し、上記RS対象取締役が、上記②に定める任期満了、死亡その他の正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社役職員等の地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

④ 組織再編等における取扱

上記①の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（但し、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

⑤ その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

（参考） 旧BIP信託制度

- ・ 2016年6月24日開催の第92回定時株主総会（以下、「2016年株主総会」という。）での決議により、当社は、業績連動型株式報酬制度（以下、「旧BIP信託制度」という。）を導入しており、2023年度報酬まで、旧BIP信託制度が適用されております。
- ・ 旧BIP信託制度により取締役には、信託期間中の毎年6月に、前年7月1日から同年6月末日までの期間を対象として、同年3月31日で終了した事業年度の業績及び当該支給対象期間の在任月数に応じてポイントが付与されます。
- ・ 旧BIP信託制度において、ある事業年度の取締役（社外取締役を除く）へ付与されるポイントの算定方法は、次のとおりです。なお、1ポイントは当社株式1株とし、1ポイント未満の端数は切捨てます。但し、本株式分割の実施に伴い、2026年1月1日以降1ポイントは当社株式5株とし、0.2ポイント未満の端数は切捨てます。

$$\begin{aligned} \text{ポイント} &= \text{個別株式報酬額（注1）} \div \text{信託内の当社株式の取得平均株価（注2）} \\ &\times \left(\text{対象期間の開始月である7月から翌年6月までの間の在任月数} \right. \\ &\quad \left. \div 12 \right) \quad (\text{小数点以下の端数は切捨て}) \end{aligned}$$

（注1）個別株式報酬額は、次のとおり算定された総株式報酬額に基づき、算定されます。

$$\begin{aligned} \text{総株式報酬額} &= (\text{該当年度の当社株主に帰属する当期純利益（連結）} - 3,000\text{億円}) \\ &\times 0.175\% \times \text{対象となる取締役の役位ポイントの総和} \\ &\div 55 \quad (1\text{円未満切上げ}) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{個別株式報酬額} &= \text{総株式報酬額} \times \text{役位ポイント} \div \text{対象となる取締役の役位ポイントの総和} \\ &\quad (1,000\text{円未満切捨て}) \end{aligned}$$

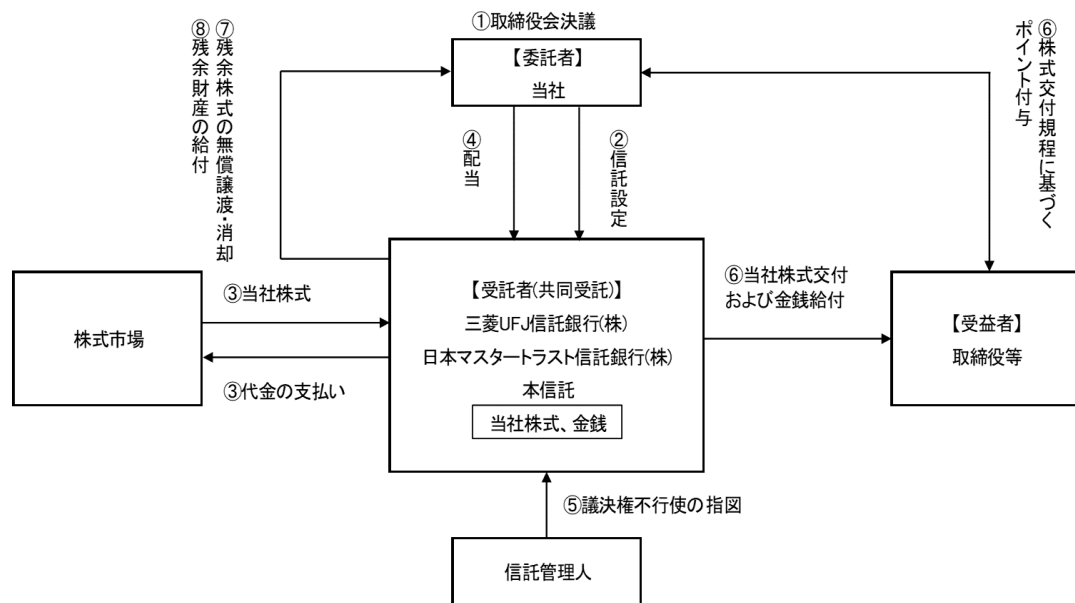
各取締役の役位ポイントは次のとおりです。

取締役会長	取締役社長	取締役 副社長執行役員	取締役 専務執行役員	取締役 常務執行役員	取締役 執行役員
10	7.5	5	4	3	2.2

(注2) 信託期間の延長が行われた場合には、信託期間の延長に伴い本信託により取得された当社株式の取得平均株価とします（但し、信託期間の延長に伴い本信託により取得された当社株式がない場合には、延長された信託期間の初日の(株)東京証券取引所の当社株式の終値とします）。

- ・旧BIP信託制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用しております。当社は、取締役等の退任後（当該取締役等が死亡した場合は死亡後。以下同じ。）に、当社株式等を業績等に応じて当社株式から生じる配当とともに交付または給付します。

旧BIP信託制度に関する仕組みは下図のとおりです。



- ①当社は旧BIP信託制度に関する株式交付規程を制定済みです。
- ②当社は、2016年株主総会（決議時点の対象取締役数は11名）の決議により承認を受けた範囲内で金銭の追加信託を行い、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託（以下、「本信託」という。）の期間を延長します。
- ③本信託は、信託管理人の指図に従い、②で信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。本信託が取得する株式数は、2016年株主総会の承認決議の範囲内とします（但し、2022～2023年度については、2024年株主総会で承認された抛出上限の50億円以内となります）。
- ④本信託内の当社株式に対する配当は、他の株式と同様に行われます。
- ⑤本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
- ⑥信託期間中、毎事業年度の業績等に応じて、取締役等に一定のポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役等は、取締役等の退任後に累積したポイント数に相当する当社株式の交付を受けます（但し、在任期間が短い取締役等については、累積したポイント数の一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りの当該ポイント数に相当する株式数の当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価したうえで換価処分金相当額の金銭を受領します）。また、上記取締役等は、あわせて本信託内の当社株式に関して支払われていた配当についても、配当基準日のポイント数に応じた金銭を受領します。
- ⑦信託期間中の毎事業年度の業績目標の未達等により、信託満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより新たな株式報酬制度として本信託を継続利用するか、または、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定です。
- ⑧本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については当社及び取締役等と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

- ・旧BIP信託制度の概要は次のとおりです。

対象者	当社の取締役、執行役員及び上席執行理事（社外取締役及び国内非居住者を除く。提出日現在の対象者は、取締役6名、取締役を兼務しない執行役員8名、上席執行理事4名）
当社が本信託に拠出する金員の上限	2事業年度を対象として、合計15億円（但し、2022～2023年度については50億円）
本信託による当社株式の取得方法	株式市場から取得予定のため、希薄化は生じない
対象者が取得する当社株式の数（換価処分の対象となる株式数を含む）の上限	2事業年度を対象として、信託期間中に対象者に付するポイントの総数（株式数）の上限は130万ポイント（年平均で65万ポイント）
業績達成条件の内容	毎事業年度の当社株主に帰属する当期純利益（連結）の水準に応じて業績連動型株式報酬の原資が変動
対象者に対する当社株式等の交付の時期	退任後
本信託内の当社株式に関する議決権行使	本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しない

第4【経理の状況】

1 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準（IAS）第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編、第3編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

なお、要約中間連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

		前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間末 (2025年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物		549,573	583,542
定期預金		39,914	42,227
営業債権		2,835,461	2,899,577
営業債権以外の短期債権		240,935	248,385
その他の短期金融資産		47,424	54,276
棚卸資産		1,482,337	1,565,082
前渡金		274,774	298,826
その他の流動資産		253,381	266,232
流動資産合計		5,723,799	5,958,147
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資		3,560,577	3,766,370
その他の投資		1,156,224	1,171,272
長期債権		892,428	864,879
投資・債権以外の長期金融資産		147,917	149,476
有形固定資産		2,231,398	2,262,329
投資不動産		39,237	36,755
のれん及び無形資産		1,209,388	1,213,371
繰延税金資産		69,310	62,953
その他の非流動資産		103,986	100,401
非流動資産合計		9,410,465	9,627,806
資産合計	3	15,134,264	15,585,953

		前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間末 (2025年9月30日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）
(負債及び資本の部)			
流動負債			
社債及び借入金（短期）	7	827,128	798,458
リース負債（短期）		235,315	236,743
営業債務		2,262,449	2,377,366
営業債務以外の短期債務		279,730	247,765
その他の短期金融負債		45,911	45,086
未払法人所得税		103,255	115,545
前受金		227,803	271,694
その他の流動負債		504,993	501,548
流動負債合計		4,486,584	4,594,205
非流動負債			
社債及び借入金（長期）	7	2,723,640	2,686,679
リース負債（長期）		835,622	826,306
その他の長期金融負債		82,612	101,949
退職給付に係る負債		91,191	90,794
繰延税金負債		437,187	471,334
その他の非流動負債		186,716	186,957
非流動負債合計		4,356,968	4,364,019
負債合計		8,843,552	8,958,224
資本			
資本金		253,448	253,448
資本剰余金		△443,645	△456,911
利益剰余金	10	5,658,294	6,017,181
その他の資本の構成要素	9		
為替換算調整額		667,754	687,981
FVTOCI金融資産		147,195	173,034
キャッシュ・フロー・ヘッジ		31,566	42,659
その他の資本の構成要素合計		846,515	903,674
自己株式		△559,540	△656,472
株主資本合計		5,755,072	6,060,920
非支配持分		535,640	566,809
資本合計		6,290,712	6,627,729
負債及び資本合計		15,134,264	15,585,953

(2) 【要約中間連結包括利益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
収益	3		
商品販売等に係る収益		6,578,741	6,515,005
役務提供及びロイヤルティ取引に係る収益		712,566	734,154
収益合計		7,291,307	7,249,159
原価			
商品販売等に係る原価		△5,754,265	△5,674,341
役務提供及びロイヤルティ取引に係る原価		△370,520	△365,214
原価合計		△6,124,785	△6,039,555
売上総利益	3	1,166,522	1,209,604
その他の収益及び費用	12		
販売費及び一般管理費		△793,994	△847,796
貸倒損失		△5,784	△7,668
有価証券損益		4,925	136,030
固定資産に係る損益		1,158	△165
その他の損益		20,876	11,272
その他の収益及び費用合計		△772,819	△708,327
金融収益及び金融費用			
受取利息		27,637	22,728
受取配当金		41,413	29,040
支払利息		△52,317	△51,325
金融収益及び金融費用合計		16,733	443
持分法による投資損益	3, 5	191,830	160,239
税引前中間利益		602,266	661,959
法人所得税費用		△127,521	△143,132
中間純利益		474,745	518,827
当社株主に帰属する中間純利益	3	438,442	500,280
非支配持分に帰属する中間純利益		36,303	18,547

		前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
その他の包括利益 (税効果控除後)			
純損益に振替えられることのない項目			
FVTOCI金融資産		△8,322	33,242
確定給付再測定額		△9,772	612
持分法で会計処理されている投資における その他の包括利益		△4,597	△2,546
純損益に振替えられる可能性のある項目			
為替換算調整額		△95,717	27,682
キャッシュ・フロー・ヘッジ		7,255	10,031
持分法で会計処理されている投資における その他の包括利益		△18,077	△3,296
その他の包括利益 (税効果控除後) 合計		△129,230	65,725
中間包括利益		345,515	584,552
当社株主に帰属する中間包括利益		309,822	558,136
非支配持分に帰属する中間包括利益		35,693	26,416
		(円)	(円)
基本的1株当たり当社株主に帰属する 中間純利益	8	304.99	354.18
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 中間純利益	8	304.99	354.18

(注) 当社は、2025年11月5日開催の取締役会において、2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行うことを決議しました。上記は株式分割前の株数を基準に算出しております。株式分割の詳細については、「要約中間連結財務諸表注記 14 重要な後発事象」をご参照ください。

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

	注記 番号	株主資本						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	自己株式	株主資本 合計		
		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
2024年4月1日残高		253,448	△446,824	5,032,035	990,033	△401,730	5,426,962	565,159	5,992,121
中間純利益				438,442			438,442	36,303	474,745
その他の包括利益					△128,620		△128,620	△610	△129,230
中間包括利益				438,442	△128,620		309,822	35,693	345,515
当社株主への支払配当金	10			△115,224			△115,224		△115,224
非支配持分への支払配当金							—	△21,739	△21,739
自己株式の取得及び処分						△48,190	△48,190		△48,190
子会社持分の取得及び売却 による増減等			20,658		1,454		22,112	△39,547	△17,435
利益剰余金への振替				△7,726	7,726		—		—
2024年9月30日残高		253,448	△426,166	5,347,527	870,593	△449,920	5,595,482	539,566	6,135,048

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

	注記 番号	株主資本						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	自己株式	株主資本 合計		
		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
2025年4月1日残高		253,448	△443,645	5,658,294	846,515	△559,540	5,755,072	535,640	6,290,712
中間純利益				500,280			500,280	18,547	518,827
その他の包括利益					57,856		57,856	7,869	65,725
中間包括利益				500,280	57,856		558,136	26,416	584,552
当社株主への支払配当金	10			△141,960			△141,960		△141,960
非支配持分への支払配当金							—	△17,424	△17,424
自己株式の取得及び処分						△96,932	△96,932		△96,932
子会社持分の取得及び売却 による増減等			△13,266		△130		△13,396	22,177	8,781
利益剰余金への振替				567	△567		—		—
2025年9月30日残高		253,448	△456,911	6,017,181	903,674	△656,472	6,060,920	566,809	6,627,729

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
中間純利益		474,745	518,827
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整			
減価償却費等		219,778	224,733
有価証券損益		△4,925	△136,030
固定資産に係る損益		△1,158	165
金融収益及び金融費用		△16,733	△443
持分法による投資損益		△191,830	△160,239
法人所得税費用		127,521	143,132
貸倒損失・引当金等		3,219	3,197
営業債権の増減		101,443	△66,133
棚卸資産の増減		△102,945	△84,970
営業債務の増減		△47,893	107,434
その他－純額		△6,910	28,300
利息の受取額		34,401	21,560
配当金の受取額		142,700	179,538
利息の支払額		△51,673	△49,345
法人所得税の支払額		△101,154	△120,481
営業活動によるキャッシュ・フロー		578,586	609,245
投資活動によるキャッシュ・フロー			
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		△31,641	△175,867
持分法で会計処理されている投資の売却による収入		8,328	173,810
その他の投資の取得による支出		△64,330	△31,852
その他の投資の売却による収入		20,940	52,024
貸付による支出		△45,146	△39,288
貸付金の回収による収入		44,512	58,084
有形固定資産等の取得による支出		△105,402	△122,797
有形固定資産等の売却による収入		10,991	7,331
定期預金の増減－純額		△719	△2,369
投資活動によるキャッシュ・フロー		△162,467	△80,924

		前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー	10		
社債及び借入金による調達額		294,318	365,692
社債及び借入金の返済額		△479,491	△370,251
リース負債の返済額		△126,272	△126,647
純額表示される短期借入金の増減額		110,615	△57,431
非支配持分との資本取引		△33,202	△51,128
当社株主への配当金の支払額		△115,224	△141,960
非支配持分への配当金の支払額		△18,724	△18,302
自己株式の増減－純額		△44,005	△98,569
財務活動によるキャッシュ・フロー		△411,985	△498,596
現金及び現金同等物の増減額		4,134	29,725
現金及び現金同等物の期首残高		600,435	549,573
為替相場の変動による現金及び現金同等物への影響額		△6,854	4,244
現金及び現金同等物の中間期末残高		597,715	583,542

要約中間連結財務諸表注記

1 報告企業

伊藤忠商事株式会社（以下、「当社」という。）は、日本に所在し、総合商社として、多種多様な商品のトレーディング、ファイナンス、物流及びプロジェクト案件の企画・調整等を行う他、資源開発投資・事業投資等の実行を通して各種機能・ノウハウ等を培い、かつ保有しております。これらの総合力を活かし、幅広い業界及びグローバルなネットワークを通じて、8つのディビジョンカンパニーが、繊維や食料、住生活、情報・金融等の生活消費分野、機械や化学品、石油製品、鉄鋼製品等の基礎産業分野、そして金属資源、エネルギー資源等の資源分野において、多角的な事業活動を展開しております。

2 要約中間連結財務諸表作成の基礎

（1）要約中間連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。また、当要約中間連結財務諸表には、年次連結財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

なお、当要約中間連結財務諸表は、当社グループ各社がそれぞれの所在国の会計基準に基づき作成した財務諸表に、IFRSに準拠すべく一定の修正を加えた財務諸表を基礎として作成しております。

（2）重要性のある会計方針

要約中間連結財務諸表にて適用する重要性のある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表にて適用した会計方針と同一であります。

（3）見積り及び判断の利用

要約中間連結財務諸表の作成に際し、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる過程は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間にて認識されます。

当要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

なお、米国の輸入関税強化により経済環境の先行きが不透明な状況が継続しており、将来的に会計上の見積りの見直しが必要となる可能性があります。また、ロシア・ウクライナ情勢による影響については、第101期有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

3 セグメント情報

(事業セグメント)

当社グループは、多種多様な商品のトレーディング、ファイナンス、物流及びプロジェクト案件の企画・調整等を行う他、資源開発投資・事業投資等の実行を通して各種機能・ノウハウ等を培い、かつ保有しております。これらの総合力を活かし、幅広い業界及びグローバルなネットワークを通じて、8つのディビジョンカンパニーが、繊維や食料、住生活、情報・金融等の生活消費分野、機械や化学品、石油製品、鉄鋼製品等の基礎産業分野、そして金属資源、エネルギー資源等の資源分野において、多角的な事業活動を展開しております。

また、これらの多角的に展開する事業活動を推進するため、当社は担当する業界、並びに主として取扱う商品及びサービスに応じて、ディビジョンカンパニーがそれぞれ、分掌する事業領域を統括する責任を負う体制としております。当社の経営者は、当該ディビジョンカンパニーをセグメント単位として経営戦略、経営資源の配分を決定し、業績管理についても、「当社株主に帰属する当期純利益」をはじめとするいくつかの指標に基づき、当該ディビジョンカンパニーを単位として実施しております。

以上に鑑み、当社は、繊維、機械、金属、エネルギー・化学品、食料、住生活、情報・金融、第8の8つのディビジョンカンパニーを報告セグメントとして、セグメント情報を表示しております。

各報告セグメントが収益を得る源泉となる商品及びサービスの類型は次のとおりです。

繊維：	繊維原料、糸、織物から衣料品、服飾雑貨、その他生活消費分野の全般においてグローバルに事業展開を行っております。また、ブランドビジネスの海外展開や、リーテイル分野でのインターネット販売等の販路展開も行っております。
機械：	プラント、橋梁、鉄道等のインフラ関連事業、発電・送変電・売電関連事業、水・環境・廃棄物関連事業、船舶、航空機、自動車、建設機械、産業機械、工作機械、環境機器・電子機器等の単体機械及び関連機材、再生可能・代替エネルギー関連ビジネス・廃棄物リサイクル事業等の環境に配慮した事業を行っております。
金属：	金属鉱物資源開発事業、鉄鋼製品加工事業、鉄鉱石、石炭、その他製鉄・製鋼原料、非鉄・軽金属、鉄鋼製品、原子燃料関連の国内・貿易取引、温室効果ガス排出権取引、リサイクル・廃棄物処理を行っております。
エネルギー・化学品：	エネルギー関連、化学品関連及び再生可能エネルギーを含む電力関連の各分野において、トレード並びに事業を行っております。
食料：	原料からリーテイルまでの食料全般にわたる事業領域において、国内外で効率的な商品の生産・流通・販売を行っております。
住生活：	紙パルプ事業、天然ゴム事業、タイヤ事業や物流事業等の生活資材・物流分野、不動産開発・分譲・賃貸・管理業や住宅資材事業等の建設・不動産分野において事業を行っております。
情報・金融：	ITソリューション・インターネット関連サービス事業、携帯流通及びアフターサービス事業等の情報・通信分野、各種金融サービス事業や保険事業等の金融・保険分野において事業を行っております。
第8：	上記の7カンパニーと協働し、特に生活消費分野に強みを持つ当社グループの様々なビジネス基盤を最大限活用し、異業種融合・カンパニー横断の取組を加速させ、市場や消費者ニーズに対応した「マーケットインの発想」による新たなビジネスの創出・客先開拓を行っております。

当社のセグメント情報は次のとおりです。なお、セグメント間の内部取引価額は、外部顧客との取引価額に準じております。前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間にて、単一顧客に対する重要な収益はありません。

	前中間連結会計期間（百万円）				
	織 維	機 械	金 属	エネルギー・ 化学品	食 料
外部顧客からの収益	276,867	740,725	655,331	1,531,584	2,523,973
セグメント間内部収益	3,221	40	—	21,121	7,844
収 益 合 計	280,088	740,765	655,331	1,552,705	2,531,817
売 上 総 利 益	62,249	130,355	95,606	138,528	203,534
持分法による投資損益	3,000	32,081	16,801	3,991	6,668
当社株主に帰属する 中 間 純 利 益	12,659	63,296	100,438	32,991	40,211
セグメント別資産	487,891	1,993,427	1,431,436	1,610,873	2,289,568
	前連結会計年度末（百万円）				
	織 維	機 械	金 属	エネルギー・ 化学品	食 料
外部顧客からの収益	773,471	465,294	260,985	63,077	7,291,307
セグメント間内部収益	5,025	7,345	2,509	△47,105	—
収 益 合 計	778,496	472,639	263,494	15,972	7,291,307
売 上 総 利 益	161,788	155,822	221,303	△2,663	1,166,522
持分法による投資損益	2,539	17,428	45,488	63,834	191,830
当社株主に帰属する 中 間 純 利 益	31,188	37,827	54,185	65,647	438,442
セグメント別資産	1,429,821	1,458,968	2,027,569	1,659,380	14,388,933
	前連結会計年度末（百万円）				
	織 維	機 械	金 属	エネルギー・ 化学品	食 料
セグメント別資産	782,083	2,166,605	1,506,431	1,652,048	2,359,796
	前連結会計年度末（百万円）				
	住生活	情報・金融	第 8	その他及び 修正消去	連結合計
セグメント別資産	1,475,048	1,439,239	2,014,240	1,738,774	15,134,264
	当中間連結会計期間（百万円）				
	織 維	機 械	金 属	エネルギー・ 化学品	食 料
外部顧客からの収益	331,295	734,025	561,993	1,478,263	2,595,863
セグメント間内部収益	4,197	18	—	23,128	5,033
収 益 合 計	335,492	734,043	561,993	1,501,391	2,600,896
売 上 総 利 益	99,128	128,997	70,068	138,873	211,128
持分法による投資損益	10,799	51,537	10,634	2,019	8,773
当社株主に帰属する 中 間 純 利 益	24,199	76,915	63,548	37,685	53,941
セグメント別資産	778,795	2,354,394	1,570,038	1,707,473	2,331,466
	当中間連結会計期間（百万円）				
	住生活	情報・金融	第 8	その他及び 修正消去	連結合計
外部顧客からの収益	726,309	499,817	263,857	57,737	7,249,159
セグメント間内部収益	5,558	6,893	2,737	△47,564	—
収 益 合 計	731,867	506,710	266,594	10,173	7,249,159
売 上 総 利 益	156,535	169,533	231,442	3,900	1,209,604
持分法による投資損益	△3,180	16,435	2,158	61,064	160,239
当社株主に帰属する 中 間 純 利 益	19,044	40,020	32,405	152,523	500,280
セグメント別資産	1,524,525	1,485,017	2,141,104	1,693,141	15,585,953

- (注) 1 「その他及び修正消去」には、各事業セグメントに帰属しない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。CITIC Limited 及び C.P. Pokphand Co. Ltd. に対する投資及び損益は当該セグメントに含まれております。
- 2 「外部顧客からの収益」は、顧客との契約から生じた収益及びその他の源泉から生じた収益が含まれております。その他の源泉から生じた収益には、主に原油、天然ガス等のエネルギートレードによる収益、リースに関する収益がありますが、金額に重要性はありません。

4 企業結合

前中間連結会計期間に、重要な企業結合はありません。

前中間連結会計期間末日以降に生じた主な企業結合は次のとおりです。

（(株)デサントの子会社化）

当社は、関連会社として持分法を適用していた(株)デサント（以下、「デサント」という。）に対する公開買付を、当社の子会社であるBSインベストメント(株)を通じて実施し、2024年10月29日に議決権の41.48%を取得した結果、当社グループは、既保有持分と合わせて議決権の85.92%を保有することとなり、デサントは当社の子会社となりました。株式の取得価額は136,335百万円であり、すべて現金により支払っております。また、当該企業結合後に実施したデサントの株主を当社グループのみとするための一連の手続により、同社は2025年1月24日に上場を廃止し、当社の完全子会社となりました。同手続による株式の取得価額は46,219百万円であり、当第1四半期連結会計期間にすべて現金により支払われ、株式の取得価額は合計で182,554百万円となりました。

スポーツ業界においては、ブランド・アパレル企業による国をまたいだ熾烈な市場獲得競争が繰り広げられており、生き残りをかけて柔軟かつ迅速な対応が求められております。デサントの企業価値の最大化を図るため、当社によるデサントへの経営関与を高めて連携を更に強化し、当社の機能を最大限活用することで、当社が強みとするブランド・衣料品生産オペレーションノウハウを活用したブランド運営・生産の連携強化及び海外事業の強化・拡大並びに当社グループの総合力を活用した新たな商流・顧客体験・ビジネスの創出を推進していきます。

当該企業結合における取得日時点の支払対価、既保有持分、取得資産及び引受負債の公正価値、非支配持分は次のとおりです。

項目	金額（百万円）
支払対価の公正価値（注）	136,335
既保有持分の公正価値	123,624
非支配持分	33,945
合計	293,904
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	26,487
営業債権	22,704
棚卸資産	26,090
その他の流動資産	14,340
有形固定資産	35,865
無形資産	57,511
持分法で会計処理されている投資	148,670
その他の非流動資産	7,790
営業債務	△15,757
その他の流動負債	△10,531
繰延税金負債	△50,949
その他の非流動負債	△7,749
純資産	254,471
のれん	39,433
合計	293,904

（注）支払対価はすべて現金により決済されております。

取得したのれんは、当社グループと当該会社の補完関係を活かした今後の事業展開により期待される超過収益力を勘案した結果、認識したもので繊維セグメントに含まれております。当該のれんは税務上損金算入不能です。

取得資産及び引受負債の公正価値は、取得にあたって実施した第三者によるデューデリジェンスを通じて精査した財務・資産状況の評価等を総合的に勘案して算定しております。

既保有持分に係る公正価値の再測定に伴い「有価証券損益」にて、49,290百万円の利益を計上しております。

当該企業結合に係る取得関連費用として、580百万円の「販売費及び一般管理費」を計上しております。

当中間連結会計期間に、重要な企業結合はありません。

5 関連会社及びジョイント・ベンチャー

前中間連結会計期間に、第8セグメントの(株)ファミリーマートにおける中国事業再編に伴う利益44,004百万円を「持分法による投資損益」として計上しております。

6 子会社に対する持分

(子会社に対する支配喪失)

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間に、重要な子会社に対する支配喪失はありません。

7 社債

前中間連結会計期間に発行された主な社債の内訳は、次のとおりです。

発行体	償還期限	利率	種類	発行総額
提出会社	円貨建2034年満期	1.088%	利付普通社債	22,000百万円

前中間連結会計期間に償還された主な社債の内訳は、次のとおりです。

発行体	償還期限	利率	種類	発行総額
提出会社	円貨建2024年満期	0.785%	利付普通社債	10,000百万円

当中間連結会計期間に発行された主な社債の内訳は、次のとおりです。

発行体	償還期限	利率	種類	発行総額
提出会社	円貨建2028年満期	0.948%	利付普通社債	33,000百万円
提出会社	円貨建2030年満期	1.113%	利付普通社債	23,000百万円
提出会社	円貨建2028年満期	1.110%	利付普通社債	15,200百万円

当中間連結会計期間に償還された主な社債の内訳は、次のとおりです。

発行体	償還期限	利率	種類	発行総額
提出会社	円貨建2025年満期	1.167%	利付普通社債	10,000百万円

8 1株当たり当社株主に帰属する中間純利益

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の「基本的1株当たり当社株主に帰属する中間純利益」及び「希薄化後1株当たり当社株主に帰属する中間純利益」は次のとおりです。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
基本的1株当たり当社株主に帰属する 中間純利益	304.99円	354.18円
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 中間純利益	304.99円	354.18円

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の「基本的1株当たり当社株主に帰属する中間純利益」及び「希薄化後1株当たり当社株主に帰属する中間純利益」の算定上の基礎は次のとおりです。

(分子項目)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
当社株主に帰属する中間純利益	438,442百万円	500,280百万円
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 中間純利益の算定に用いられた中間純利益調整額	—	—
希薄化後当社株主に帰属する中間純利益	438,442百万円	500,280百万円

(分母項目)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
発行済普通株式の加重平均株式数 (自己株式控除後)	1,437,577,052株	1,412,513,742株

(注) 当社は、2025年11月5日開催の取締役会において、2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行うことを決議しました。上記は株式分割前の株数を基準に算出しております。株式分割の詳細については、「要約中間連結財務諸表注記 14 重要な後発事象」をご参照ください。

9 その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の各項目の増減は次のとおりです。

区分	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)
為替換算調整額		
期首残高	744,976	667,754
期中増減	△99,446	20,227
期末残高	645,530	687,981
FVTOCI金融資産		
期首残高	206,633	147,195
期中増減	△18,242	28,176
利益剰余金への振替	△1,468	△2,337
期末残高	186,923	173,034
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
期首残高	38,424	31,566
期中増減	△284	11,093
期末残高	38,140	42,659
確定給付再測定額		
期首残高	—	—
期中増減	△9,194	△1,770
利益剰余金への振替	9,194	1,770
期末残高	—	—
その他の資本の構成要素合計		
期首残高	990,033	846,515
期中増減	△127,166	57,726
利益剰余金への振替	7,726	△567
期末残高	870,593	903,674

10 配当

(1) 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の配当金支払額は次のとおりです。

<前中間連結会計期間の配当金支払額>

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	115,224百万円	利益剰余金	80円	2024年3月31日	2024年6月24日

<当中間連結会計期間の配当金支払額>

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	141,960百万円	利益剰余金	100円	2025年3月31日	2025年6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末日後となる配当金の総額は次のとおりです。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年11月5日 取締役会	普通株式	140,732百万円	利益剰余金	100円	2025年9月30日	2025年12月2日

(注) 当社は、2025年11月5日開催の取締役会において、2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行うことを決議しました。上記は株式分割前の株数を基準に算出しております。株式分割の詳細については、「要約中間連結財務諸表注記 14 重要な後発事象」をご参照ください。

11 公正価値

(1) 金融商品の公正価値

当社及び子会社は、多種の金融商品を有しており、契約相手による契約不履行の際に生ずる信用リスクにさらされておりますが、特定の相手またはグループに対する信用リスクの過度な集中を避けるため、多数の相手と取引を行っております。

前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末の「長期債権」及び「投資・債権以外の長期金融資産」（デリバティブ資産を除く）並びに「社債及び借入金（長期）」及び「その他の長期金融負債」（デリバティブ負債を除く）の帳簿価額とIFRS第13号「公正価値測定」に従い見積った公正価値及びそれらの評価手法は次のとおりです。（なお、有価証券及びその他の投資の公正価値、デリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値及びそれらの評価手法は、「（2）公正価値の測定」をご参照ください。）

	前連結会計年度末（百万円）	
	帳簿価額	公正価値
金融資産		
長期債権及び投資・債権以外の長期金融資産 （デリバティブ資産を除く）	410,649	404,714
金融負債		
社債及び借入金（長期）及びその他の長期金融負債 （デリバティブ負債を除く）	2,787,884	2,787,652

	当中間連結会計期間末（百万円）	
	帳簿価額	公正価値
金融資産		
長期債権及び投資・債権以外の長期金融資産 （デリバティブ資産を除く）	397,084	390,016
金融負債		
社債及び借入金（長期）及びその他の長期金融負債 （デリバティブ負債を除く）	2,768,400	2,768,140

（注）連結財政状態計算書の「長期債権」のうち、CITIC Limited株式取得に係るChia Tai Bright Investment Company Limited（以下、「CTB」という。）への株主融資については上記には含めず、後述②に当該金融商品に関する情報を記載しております。

① 金融商品の公正価値の評価手法

「長期債権」及び「投資・債権以外の長期金融資産」（デリバティブ資産を除く）の公正価値の評価手法は次のとおりです。

「長期債権」及び「投資・債権以外の長期金融資産」（デリバティブ資産を除く）の公正価値は、同程度の信用格付けを有する貸付金または顧客に同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合に現在適用される市場での金利に基づいて、将来のキャッシュ・フローを割引くことにより見積っており、レベル2に分類しております。また、貸倒引当金を設定している「長期債権」及び「投資・債権以外の長期金融資産」についてはレベル3に分類しております。

「社債及び借入金（長期）」及び「その他の長期金融負債」（デリバティブ負債を除く）の公正価値の評価手法は次のとおりです。

「社債及び借入金（長期）」及び「その他の長期金融負債」（デリバティブ負債を除く）の公正価値は、同一の残存期間を有する債務を当社が調達する場合に現在適用される市場での金利に基づいて、将来のキャッシュ・フローを割引くことにより見積っており、レベル2に分類しております。

なお、上記以外の流動金融資産及び負債については、主として満期または決済までの期間が短期で構成されており、帳簿価額と公正価値は、ほぼ同額となっております。

また、有価証券及びその他の投資のうち償却原価で測定される金融資産は主に公社債であり、帳簿価額と公正価値は、ほぼ同額となっております。

② CITIC Limited株式取得に係るCTBへの株主融資

当社とCharoen Pokphand Group Company Limitedがそれぞれ50%ずつ出資しているCTBは、CITIC Limitedが発行する同社の普通株式の20%に相当する5,818百万株を保有しており、同社を持分法適用会社としております。当社は、CTBのCITIC Limited株式取得に係る必要資金の調達のため、投資及び株主融資を行っております。

前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末のCITIC Limited株式取得に係るCTBへの投資残高は、それぞれ514百万米ドル（76,807百万円）、514百万米ドル（76,478百万円）となります。また、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末のCITIC Limited株式取得に係るCTBへの株主融資残高は、それぞれ4,206百万米ドル（628,925百万円）、4,115百万米ドル（612,685百万円）となります。当該株主融資残高は、連結財政状態計算書の「長期債権」に含めて表示しております。

なお、香港証券取引所のCITIC Limited株式の2025年3月31日及び2025年9月30日の終値は、それぞれ1株当たり9.60香港ドル、11.42香港ドルであり、当該株価にCTBが保有するCITIC Limitedの株式数を乗じた金額は、それぞれ55,853百万香港ドル（1,073,555百万円）、66,442百万香港ドル（1,270,964百万円）となります。また、当該金額に当社のCTBに対する出資比率である50%を乗じた金額は、それぞれ27,927百万香港ドル（536,778百万円）、33,221百万香港ドル（635,482百万円）となります。

(2) 公正価値の測定

IFRS第13号「公正価値測定」では、公正価値の定義を「測定日時点で市場参加者間で秩序ある取引が行われた場合に、資産の売却によって受取るであろう価格または負債の移転のために支払うであろう価格」としたうえで、公正価値を、その測定のために使われるインプット情報の外部からの観察可能性に応じて、次の3つのレベルに区分することを規定しております。

- ・レベル1：活発な市場における同一資産または同一負債に係る相場価格を無調整で採用しているもの
- ・レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外の、直接的または間接的に外部から観察可能なインプット情報を用いて算定される公正価値
- ・レベル3：外部から観察不能なインプット情報を用いて算定される公正価値

当社及び子会社の経常的な公正価値の評価手法は次のとおりです。

現金同等物は、主として当初決済期日が3か月以内のコマーシャル・ペーパー等により構成されております。これらは、流通市場での相場価格を使用し公正価値を測定したうえで、レベル2に分類しております。

公正価値評価の対象となる棚卸資産は、短期間の市場価格の変動による利益を獲得することを目的に取得されたもの等により構成されております。これらは、対象となるコモディティ取引価格等に基づく価格フォーミュラ等により公正価値を測定していることから、レベル2に分類しております。

FVTPL金融資産、またはFVTOCI金融資産に分類される金融商品は、株式及び債券と、オルタナティブ投資等により構成されております。取引所に上場されている銘柄は、当該取引相場価格を公正価値として使用しております。このうち、取引が頻繁に行われている活発な市場での相場価格が入手できるものはレベル1に分類し、取引頻度が少ない市場での相場価格相当を使用しているものはレベル2に分類しております。取引所に上場されていない銘柄は、当該投資先の将来の収益性の見通し及び対象銘柄の純資産価額、当該投資先が保有する主要資産の定量的情報等のインプット情報を総合的に考慮し、割引キャッシュ・フロー法、修正純資産法等を用いて公正価値を測定しております。なお、公正価値の測定に際し、観察不能なインプット情報による影響額が重要な割合を占めるものについてはレベル3に分類し、観察不能なインプット情報による影響額が重要な割合を占めないものについてはレベル2に分類しております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債は、主として為替デリバティブ、金利デリバティブ、商品デリバティブにより構成されております。このうち、取引所にて取引が行われているものは当該取引相場価格を公正価値として使用し、レベル1に分類しております。上記以外のデリバティブについては、外部より観察可能なインプット情報のみに基づき、ブラック・ショールズ・モデル等の一般的な公正価値算定モデルを用いて公正価値を測定し、レベル2に分類しております。

当社及び子会社は、当社が定めた公正価値の測定方針及び手続に基づき、公正価値測定の対象となる資産及び負債の性質及び特徴並びにリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプット情報を用いて公正価値を測定しております。レベル3に分類された金融資産は割引キャッシュ・フロー法、修正純資産法等により評価しております。なお、公正価値測定の結果については、ディビジョンカンパニーごとに適切な権限者により承認されております。

割引キャッシュ・フロー法により評価されレベル3に分類された主なものの公正価値は、割引率等の上昇／低下により減少／増加します。割引率は金融資産ごとに決定され、リスクフリーレートにカントリーリスクプレミアム等を加味した率（8～16％程度。但し、ロシアでの資源関連投資についてはカントリーリスクの高まりを反映した割引率）で算定しております。

観察不能なインプット情報を合理的に考えうる代替的な仮定に変更した場合に公正価値の著しい変動は見込まれておりません。

なお、当社及び子会社は、資産・負債のレベル間の振替は、振替のあった各四半期連結会計期間末時点で認識しております。

公正価値で測定される資産及び負債に係る前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末の公正価値のレベル別内訳は次のとおりです。なお、前連結会計年度及び当中間連結会計期間にて、レベル１とレベル２の間の重要な振替はありません。

	前連結会計年度末（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
資産				
棚卸資産	—	7,599	—	7,599
有価証券及びその他の投資				
FVTPL金融資産	664	28,597	94,883	124,144
FVTOCI金融資産	590,997	—	441,335	1,032,332
デリバティブ資産	10,280	21,456	—	31,736
負債				
デリバティブ負債	8,564	40,575	—	49,139

	当中間連結会計期間末（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
資産				
棚卸資産	—	16,363	—	16,363
有価証券及びその他の投資				
FVTPL金融資産	1,158	27,814	89,246	118,218
FVTOCI金融資産	611,946	—	436,132	1,048,078
デリバティブ資産	12,349	34,609	—	46,958
負債				
デリバティブ負債	11,042	40,356	—	51,398

レベル3に分類されたものに係る前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の増減の内訳は次のとおりです。

	前中間連結会計期間（百万円）	
	FVTPL金融資産	FVTOCI金融資産
期首	63,667	434,990
包括利益合計	△1,239	△42,983
中間純利益（有価証券損益）に含まれるもの	△2,093	—
その他の包括利益（FVTOCI金融資産）に含まれるもの	—	△42,618
その他の包括利益（為替換算調整額）に含まれるもの	854	△365
購入	23,175	18,990
売却	△6,183	△1,969
レベル3からの振替	△173	△753
その他	△181	3,196
期末	79,066	411,471
前中間連結会計期間末において保有する資産に係る「有価証券損益」	△3,448	—

	当中間連結会計期間（百万円）	
	FVTPL金融資産	FVTOCI金融資産
期首	94,883	441,335
包括利益合計	84	△7,530
中間純利益（有価証券損益）に含まれるもの	1,112	—
その他の包括利益（FVTOCI金融資産）に含まれるもの	—	△19,336
その他の包括利益（為替換算調整額）に含まれるもの	△1,028	11,806
購入	7,013	6,985
売却	△6,236	△5,836
レベル3からの振替	△565	△596
その他	△5,933	1,774
期末	89,246	436,132
当中間連結会計期間末において保有する資産に係る「有価証券損益」	△277	—

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間に認識された「レベル3からの振替」は、保有銘柄の上場等に伴い、その取引相場価格により公正価値を測定することが可能となったことによるものです。

12 有価証券損益

当中間連結会計期間の「有価証券損益」は、主としてその他及び修正消去セグメントのC. P. Pokphand Co. Ltd. の全株式譲渡による売却益111,436百万円です。

13 偶発負債

当社及び子会社は、関連会社及びジョイント・ベンチャー、並びに一般取引先に対し、種々の形態の保証を行っております。被保証先が債務不履行に陥った場合、当社及び子会社に支払義務が発生します。当社及び子会社の前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末の関連会社及びジョイント・ベンチャー、並びに一般取引先に対する保証のそれぞれの保証総額及び実保証額は次のとおりです。

	前連結会計年度末（百万円）		
	金融保証	取引履行保証	合計
関連会社及び ジョイント・ベンチャーに対する保証			
保証総額	93,254	10,132	103,386
実保証額	79,621	8,139	87,760
一般取引先に対する保証			
保証総額	23,011	49,429	72,440
実保証額	17,392	8,705	26,097
合計			
保証総額	116,265	59,561	175,826
実保証額	97,013	16,844	113,857

	当中間連結会計期間末（百万円）		
	金融保証	取引履行保証	合計
関連会社及び ジョイント・ベンチャーに対する保証			
保証総額	107,211	12,313	119,524
実保証額	84,037	8,066	92,103
一般取引先に対する保証			
保証総額	17,327	50,221	67,548
実保証額	10,915	9,066	19,981
合計			
保証総額	124,538	62,534	187,072
実保証額	94,952	17,132	112,084

保証総額とは、保証契約に係る最高支払限度枠の金額であり、当社及び子会社に支払義務が生じる可能性がある最大金額です。また、実保証額とは、当該最高支払限度枠の範囲内で被保証先が認識した債務額に基づく金額であり、第三者が当社及び子会社に対して差入れた再保証等がある場合に、これらを控除した実質的リスク負担額と考えられる金額です。

保証総額のうち、第三者が当社及び子会社に差入れた再保証等の前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末の金額は、それぞれ46,341百万円及び49,293百万円です。

また、上記の保証につき、損失が見込まれるものについては損失見込み額を負債計上しております。当中間連結会計期間末にて負債計上しているものを除き、これらの保証について保証差入先への保証履行を要求されている、あるいは被保証先の経営状況の悪化に伴う追加保証差入が見込まれる重要なものではありません。

なお、当社関連会社であるCSN Mineração S.A. に対するタックス・アセスメントにつきましては、第101期有価証券報告書「連結財務諸表注記 36 偶発負債」に記載した内容から重要な変更はありません。

上記を除き、当社及び子会社の財政状態や業績に重大な影響を及ぼすおそれのある訴訟、仲裁その他の法的手続は現在ありません。但し、当社及び子会社の国内及び海外での営業活動等が今後重要な訴訟等の対象となり、将来の当社及び子会社の財政状態や業績に悪影響を及ぼす可能性が無いことを保証するものではありません。

14 重要な後発事象

当社の要約中間連結財務諸表が発行できる状態となった2025年11月7日までの期間に後発事象の評価を行った結果、該当事項は次のとおりです。

(株式分割に係る事項の決定)

当社は、2025年11月5日開催の取締役会において、株式の分割及び定款の一部変更について決議しました。

(1) 株式分割の概要

① 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としています。

② 分割の方法

2025年12月31日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質は2025年12月30日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき、5株の割合をもって分割いたします。

③ 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,584,889,504株
今回の分割により増加する株式数	6,339,558,016株
株式分割後の発行済株式総数	7,924,447,520株
株式分割後の発行可能株式総数	15,000,000,000株

④ 分割の日程

基準日公告日（予定）	2025年12月10日
基準日	2025年12月31日
効力発生日	2026年1月1日

(2) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2026年1月1日をもって、当社定款の一部を以下のとおり変更いたします。

② 変更の内容

(下線は変更部分を示す)

現行定款	変更後定款
第6条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、 <u>30</u> 億株とする。	第6条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、 <u>150</u> 億株とする。

③ 変更の日程

取締役会決議日	2025年11月5日
効力発生日	2026年1月1日

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
基本的1株当たり当社株主に帰属する中間純利益	61.00円	70.84円
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する中間純利益	61.00円	70.84円

15 要約中間連結財務諸表の承認

要約中間連結財務諸表は、2025年11月7日に当社最高財務責任者 鉢村 剛により承認されております。

2 【その他】

2025年11月5日開催の取締役会にて、利益剰余金の配当を決議しております。

配当金の総額及び1株当たりの金額は、「第4 経理の状況 1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表
注記 10 配当」に記載のとおりです。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月10日

伊藤忠商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 丸地 肖 幸

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山田 博 之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 薮内 大 介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠商事株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、伊藤忠商事株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。